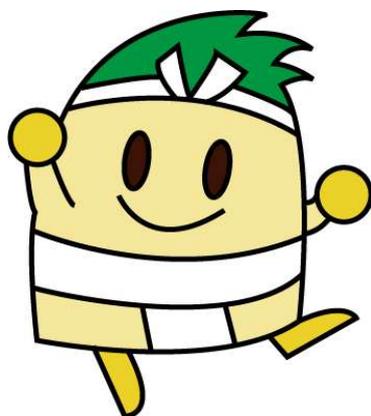


令和4年度

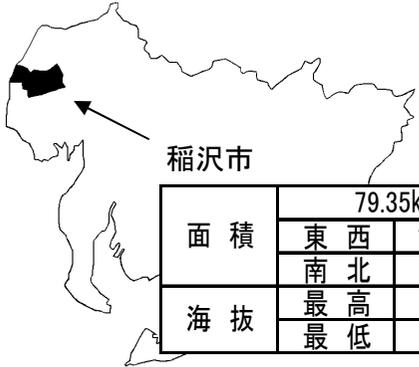
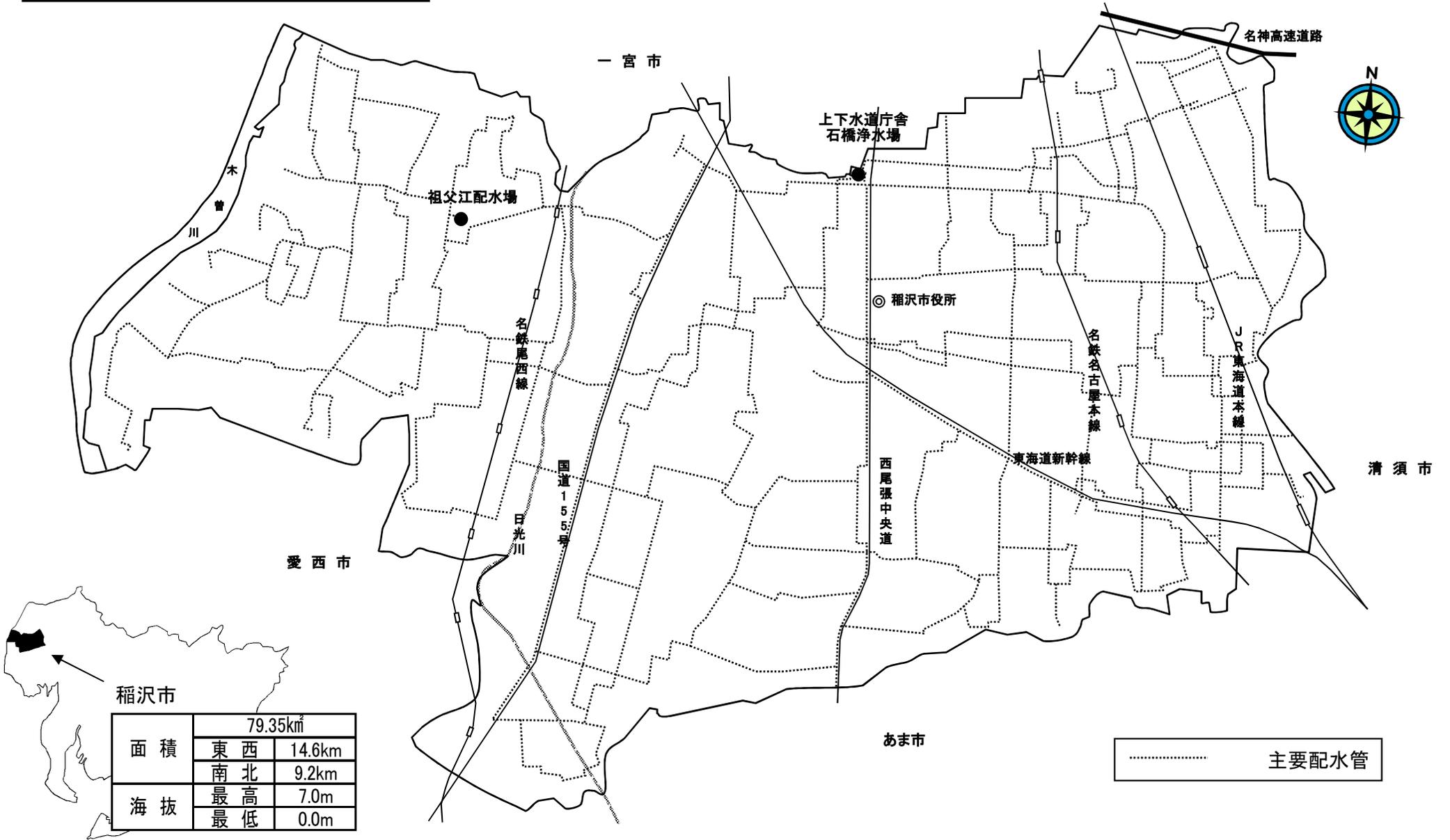
# 水道事業年報



©稲沢市 いなッピー

稲沢市水道事業

# 稲沢市水道事業施設位置図



79.35km <sup>2</sup>		
面積	東西	14.6km
	南北	9.2km
海拔	最高	7.0m
	最低	0.0m

# 目 次

## 1 事業概要

(1) 総括事項(事業報告書) .....	1
(2) 経営指標に関する事項 .....	2
(3) 拡張事業の推移 .....	3
(4) 世帯数及び行政区域内人口の推移 .....	4
(5) 給水人口の推移 .....	5
(6) 業務量 .....	6

## 2 組織及び職員の概要

(1) 組織図 .....	7
(2) 事務分掌 .....	8
(3) 職員構成図 .....	10
(4) 勤続年数別職員構成比 .....	11
(5) 年令別職員構成比 .....	11

## 3 業務統計

(1) 年度別配水量 .....	12
(2) 月別配水量 .....	13
(3) 年度別電気使用量及び料金 .....	15
(4) 月別電気使用量及び料金 .....	15
(5) 県水単価の推移 .....	16
(6) 水道料金の推移 .....	17
(7) 新規給水負担金の推移 .....	20
(8) 用途別給水状況 .....	21
(9) 口径別給水状況 .....	21
(10) 年度別給水量及び水道料金 .....	22
(11) 水道料金月別調定及び収納状況 .....	22
(12) 給水工事年度別申込状況 .....	23
(13) 給水工事月別申込状況 .....	23
(14) 修繕工事年度別発生状況 .....	24
(15) 修繕工事月別発生状況 .....	24
(16) 管種、口径別配水管延長 .....	25

## 4 水質検査

(1) 水質基準項目 .....	27
(2) 給水栓毎月水質検査結果 .....	29
(3) 給水栓毎日水質検査結果 .....	29
(4) 原水毎月水質検査結果 .....	30
(5) 水質基準項目のうち、年2回、4回及び12回実施する項目 .....	31
(6) 水質管理目標設定項目 .....	31

## 5 財務状況

(1) 年度別決算総括表 .....	32
(2) 企業債の概況 .....	32
(3) 収益的収入及び支出(損益計算書) .....	33
(4) 資本的収入及び支出(税込金額) .....	34
(5) 費用構成比 .....	35
(6) 固定資産明細書 .....	36
(7) 企業債明細書 .....	37
(8) 経営分析 .....	38

## 6 歩み

1年間の歩み .....	40
--------------	----

# 1 事業概要

## (1) 総括事項（事業報告書）

令和4年度は、令和元年度から着手した石橋第二浄水場の耐震化事業のうち、6号配水池の耐震補強が完了しました。令和5年度は、7号配水池の耐震補強を実施し、年度内の事業完了を目指します。また、平成28年度から事業期間を12年とする基幹管路・重要主要支線管路の耐震化事業も引き続き実施してきました。

収益面において、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた水道料金の基本料金（準備料金）の免除により給水収益減少の影響が出ましたが、この免除に伴う市からの補助金の交付を受けました。近年は節水機器の普及や企業の自己水源への転換等により給水収益が減少傾向にあり、今後はより厳しい経営状況になることが予想されます。安全で安定した水道水を供給するため、平成29年度に策定した稲沢市水道ビジョン（2期）に基づき、経営の効率化と財政の健全化を図りながら計画的に事業運営を進めていきます。

### ア 給水状況

令和4年度は、給水栓数 59,298 栓で前年度より 470 栓増加し、配水量においては、15,004,783m<sup>3</sup>（対前年度 297,509 m<sup>3</sup> 減、98.1%）、有収水量においては 13,942,097 m<sup>3</sup>（対前年度 234,743 m<sup>3</sup> 減、98.3%）となりました。

### イ 施設整備事業（税込金額）

#### ① 基幹管路耐震化事業

平成28年度から令和9年度にかけて、企業債、国庫補助金等を財源の一部とし、φ400mm以上の基幹管路約 17.5km の耐震化を計画的に実施中です。令和4年度の事業費は 711,227,000 円であり、高御堂二丁目地内ほかの約 1.5km を耐震化しました。

#### ② 重要主要支線管路耐震化事業

平成28年度から令和10年度にかけて、企業債、国庫補助金等を財源の一部とし、重要給水施設である医療機関及び避難所への重要主要支線管路約 36.9km の耐震化を計画的に実施中です。令和4年度の事業費は 413,248,000 円であり、避難所4か所へ向かう約 2.6km の管路を耐震化し、併せて応急給水栓を設置しました。

### ウ 財政状況

#### ① 収益的収支（損益計算書）

収益的収入は、営業収益 2,027,328,616 円、営業外収益 562,158,021 円及び特別利益 5,100,453 円で合計 2,594,587,090 円であるのに対し、収益的支出は、営業費用 2,156,358,871 円、営業外費用 43,005,351 円及び特別損失 1,464,700 円で合計

2,200,828,922 円であり、当年度純利益は 393,758,168 円となり、当年度未処分利益剰余金は 1,133,844,010 円となりました。

② 資本的収支（税込金額）

資本的収入は、企業債 550,000,000 円、出資金 100,357,000 円、負担金 94,926,694 円、補助金 90,010,000 円及び新規給水負担金 68,838,000 円で合計 904,131,694 円であるのに対し、資本的支出は、建設改良費 2,474,801,464 円及び企業債償還金 210,085,842 円で合計 2,684,887,306 円であり、差引き 1,780,755,612 円の不足額が発生しました。

なお、この不足額については、過年度分損益勘定留保資金 870,391,037 円、当年度分損益勘定留保資金 34,491,624 円、減債積立金 210,085,842 円、建設改良積立金 530,000,000 円及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額 135,787,109 円で補填しました。

(2) 経営指標に関する事項

令和4年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、令和4年度に新型コロナウイルス感染症による水道料金の準備料金の免除を行ったことによる給水収益減の影響が出たため、令和4年度は前年度比 2.7 ポイント減の 117.7%となりましたが、健全経営の水準とされる 100%を上回っています。また、料金水準の妥当性を示す料金回収率は、前年度比 18.9 ポイント減の 101.5%となりましたが、事業に必要な費用を給水収益で賄っている状況とされる 100%を上回っています。

一方、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は前年度と同率の 41.7%、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は前年度比 0.7 ポイント増の 31.1%と施設の老朽化が進んでいるのに対して、令和4年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は前年度比 0.1 ポイント増の 1.4%となり、高水準な更新率を維持しています。今後も、将来の更新需要に備え現在の経営状況を維持しつつ、稲沢市水道ビジョンに基づき引続き計画的な施設更新を行っていきます。

〈経営指標の推移〉

[単位：%]

	H30	R1	R2	R3	R4
経常収支比率	125.6	124.6	114.6	120.4	117.7
料金回収率	125.7	125.1	113.4	120.4	101.5
有形固定資産 減価償却率	41.4	40.7	40.8	41.7	41.7
管路経年化率	28.8	29.3	29.6	30.4	31.1
管路更新率	1.2	1.6	1.6	1.3	1.4

(3) 拡張事業の推移

区分	稲沢中島水道企業団				稲沢中島広域事務組合		稲沢市
事業名 項目	創 設	第1次変更	第2次変更 (第1次拡張事業)	廃 止	創 設	廃 止	創 設
認可年月日	昭和46年10月1日	昭和52年11月5日	昭和59年5月22日	平成14年3月28日	平成14年4月1日	平成17年3月31日	平成17年4月1日
起工年月	昭和46年11月	昭和46年11月	昭和60年4月	廃止年月日 平成14年3月31日 (企業団解散による)	平成14年4月	廃止年月日 平成17年3月31日 (組合解散による)	平成17年4月
竣工年月	昭和53年3月	昭和53年3月	平成18年3月	—	平成22年3月	—	平成22年3月
事業費	2,929,170千円	2,929,170千円	6,841,055千円 平成7年度見直し後 (税抜) 10,412,396千円	—	144,109千円	—	15,000千円
給水区域	稲沢市 祖父江町 平和町	稲沢市 祖父江町 平和町	稲沢市 祖父江町 平和町	—	稲沢市 祖父江町 平和町	—	稲沢市
計画給水人口	163,000人	163,000人	140,000人	—	140,000人	—	140,000人
計画1人1日 最大給水量	350ℓ	350ℓ	507ℓ	—	507ℓ	—	507ℓ
計画1日 最大給水量	57,000m <sup>3</sup>	57,000m <sup>3</sup>	71,000m <sup>3</sup>	—	71,000m <sup>3</sup>	—	71,000m <sup>3</sup>
目標年度	昭和55年度	昭和55年度	平成17年度	—	平成21年度	—	平成21年度
水源の種別	県水受水 55,500m <sup>3</sup> 地下水 1,500m <sup>3</sup>	県水受水 30,000m <sup>3</sup> 地下水 27,000m <sup>3</sup>	県水受水 46,000m <sup>3</sup> 地下水 25,000m <sup>3</sup>	—	県水受水 46,000m <sup>3</sup> 地下水 25,800m <sup>3</sup>	—	県水受水 46,000m <sup>3</sup> 地下水 25,800m <sup>3</sup>

## (4) 世帯数及び行政区域内人口の推移

(年度末)(単位 世帯・人)

合併前	稲 沢 市		祖 父 江 町		平 和 町		計	
区 分	世帯数	人 口	世帯数	人 口	世帯数	人 口	世帯数	人 口
平成9年度	32,768	99,503	6,389	23,431	3,777	13,333	42,934	136,267
平成10年度	33,172	99,592	6,445	23,427	3,833	13,315	43,450	136,334
平成11年度	33,699	99,997	6,522	23,358	3,876	13,340	44,097	136,695
平成12年度	34,142	100,130	6,606	23,325	3,954	13,384	44,702	136,839
平成13年度	34,634	100,493	6,691	23,296	3,987	13,355	45,312	137,144
平成14年度	35,214	101,068	6,699	23,129	4,007	13,290	45,920	137,487
平成15年度	35,583	101,376	6,767	23,047	4,038	13,211	46,388	137,634
平成16年度	36,064	101,720	6,781	22,892	4,092	13,156	46,937	137,768
合 併	稲 沢 市							
区 分	世 帯 数				人 口			
平成17年度	47,740				137,890			
平成18年度	48,202				137,807			
平成19年度	49,071				138,475			
平成20年度	49,445				138,055			
平成21年度	49,882				137,950			
平成22年度	50,540				138,206			
平成23年度	51,154				138,397			
平成24年度	51,618				138,198			
平成25年度	52,181				138,399			
平成26年度	52,578				138,230			
平成27年度	53,094				137,906			
平成28年度	53,669				137,692			
平成29年度	54,036				137,154			
平成30年度	54,550				136,915			
令和元年度	55,191				136,467			
令和2年度	55,757				135,941			
令和3年度	55,773				134,748			
令和4年度	56,225				133,783			

## (5) 給水人口の推移

(年度末)(単位 戸・栓・人)

合併前	稲 沢 市		祖 父 江 町		平 和 町		計	
区 分	戸 数	人 口	戸 数	人 口	戸 数	人 口	戸 数	人 口
平成9年度	33,474	99,310	7,017	23,403	4,407	13,333	44,898	136,046
平成10年度	33,928	99,502	7,089	23,427	4,489	13,315	45,506	136,244
平成11年度	34,434	99,906	7,172	23,358	4,555	13,340	46,161	136,604
平成12年度	34,989	100,040	7,259	23,325	4,645	13,384	46,893	136,749
平成13年度	35,526	100,409	7,358	23,296	4,675	13,355	47,559	137,060
平成14年度	36,163	100,975	7,431	23,129	4,705	13,290	48,299	137,394
平成15年度	36,640	101,288	7,486	23,047	4,726	13,211	48,852	137,546
平成16年度	37,014	101,633	7,581	22,892	4,797	13,156	49,392	137,681
合 併	稲 沢 市							
区 分	給 水 栓 数				人 口			
平成17年度	49,907				137,786			
平成18年度	50,490				137,603			
平成19年度	51,101				138,274			
平成20年度	52,114				137,839			
平成21年度	52,525				137,639			
平成22年度	53,139				138,012			
平成23年度	53,703				138,327			
平成24年度	54,535				138,094			
平成25年度	55,100				138,338			
平成26年度	55,573				138,129			
平成27年度	56,001				137,848			
平成28年度	56,595				137,610			
平成29年度	57,021				137,096			
平成30年度	57,454				136,885			
令和元年度	58,020				136,414			
令和2年度	58,426				135,885			
令和3年度	58,828				134,692			
令和4年度	59,298				133,738			

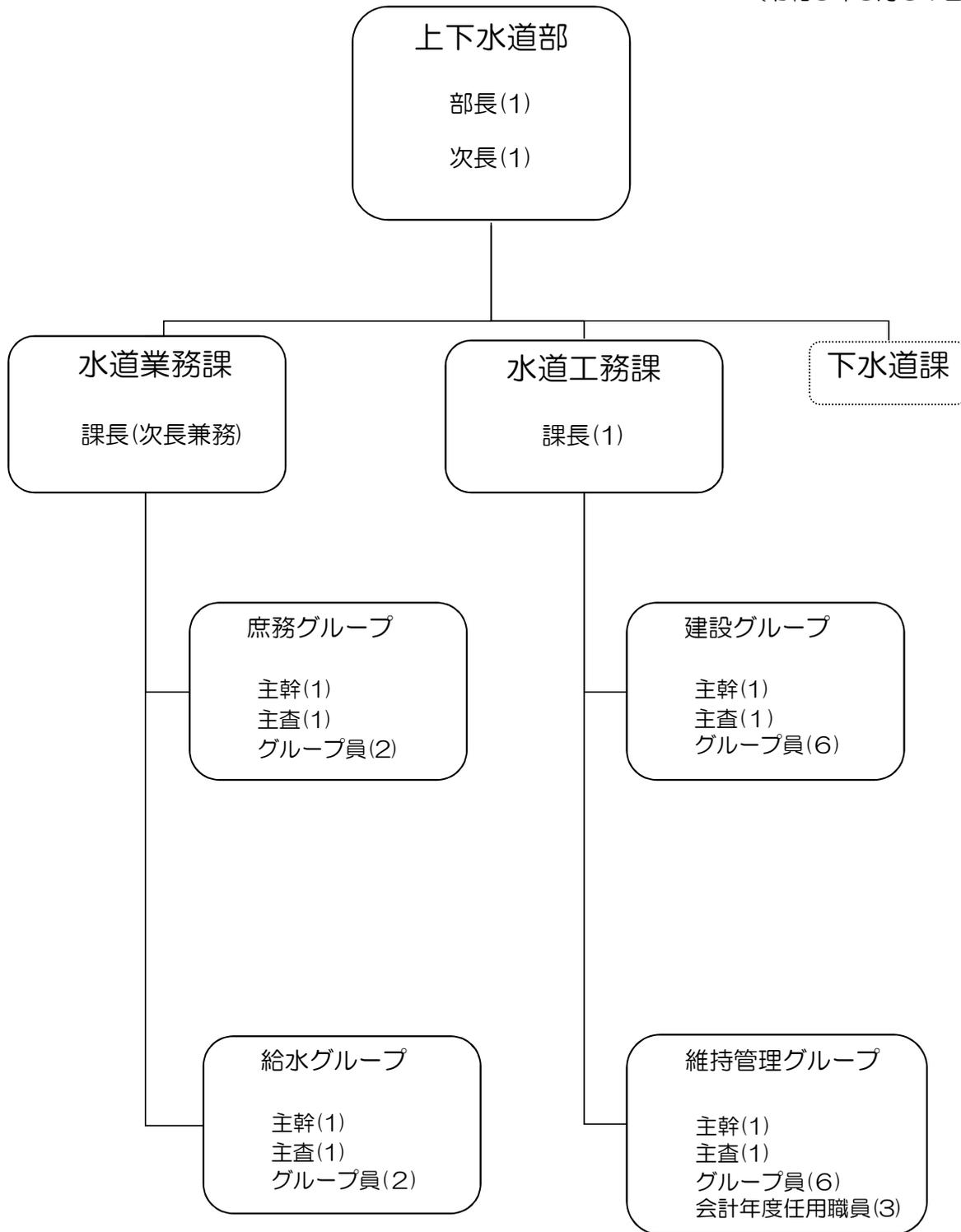
## (6) 業務量

区 分		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度末行政区域内人口		人	136,915	136,467	135,941	134,748	133,783
年度末給水人口		人	136,885	136,414	135,885	134,692	133,738
普及率		%	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
年度末給水柱数		柱	57,454	58,020	58,426	58,828	59,298
配水量	年間	m <sup>3</sup>	15,329,938	15,248,823	15,408,307	15,302,292	15,004,783
	1か月平均	m <sup>3</sup>	1,277,495	1,270,735	1,284,026	1,275,191	1,250,399
	1日平均	m <sup>3</sup>	42,000	41,663	42,215	41,924	41,109
有収水量	年間	m <sup>3</sup>	14,170,726	14,115,144	14,355,566	14,176,840	13,942,097
	1か月平均	m <sup>3</sup>	1,180,894	1,176,262	1,196,297	1,181,403	1,161,841
	1日平均	m <sup>3</sup>	38,824	38,566	39,330	38,841	38,198
取水量	地下水	m <sup>3</sup>	8,791,892	8,694,438	8,699,236	8,906,251	8,751,267
	県水	m <sup>3</sup>	6,525,424	6,554,385	6,709,071	6,396,041	6,253,516
	合計	m <sup>3</sup>	15,317,316	15,248,823	15,408,307	15,302,292	15,004,783
1日最大配水量		m <sup>3</sup>	48,095	45,721	45,476	44,912	44,912
最大実績月日		月/日	7/18	7/17	7/16	6/10	7/2
有収率		%	92.4	92.6	93.2	92.6	92.9
1日配水能力		m <sup>3</sup>	71,000	71,000	71,000	71,000	71,000
施設利用率		%	59.2	58.7	59.5	59.0	57.9
負荷率		%	87.3	91.1	92.8	93.3	89.0
最大稼働率		%	67.7	64.4	64.1	63.3	65.1
供給単価		円/m <sup>3</sup>	165.30	165.27	149.11	163.67	142.18
給水原価		円/m <sup>3</sup>	131.51	132.12	131.46	135.97	140.02
年度末職員数	損益勘定支弁職員	人	20	20	20	19	18
	資本勘定支弁職員	人	8	9	9	9	9
	会計年度任用職員	人	2	2	2	2	2
	合計	人	30	31	31	30	29

## 2 組織及び職員の概要

(1) 組織図

(令和5年3月31日現在)



職員数 30人

## (2) 事務分掌

### 水道業務課

- ア 部内の連絡及び調整に関すること。
- イ 庁内取締り及び庁内施設の運用管理に関すること。
- ウ 庁内自動車の配車及び維持管理に関すること。
- エ 庁内自動車の安全運転管理及び事故処理に関すること。
- オ 公印の管守に関すること。
- カ 文書物件の收受、配布及び発送に関すること。
- キ 職員の服務及び安全衛生に関すること。
- ク 危機管理計画に関すること。
- ケ 水道無線に関すること。
- コ 苦情処理調整会議に関すること。
- サ 水道事業の基本的施策の企画及び調整に関すること。
- シ 水道事業の変更認可に関すること。
- ス 品質マネジメントシステムに関すること。
- セ 財政計画の作成に関すること。
- ソ 経営分析に関すること。
- タ 予算の編成及び執行状況の把握に関すること。
- チ 決算事務及び財務諸表の作成に関すること。
- ツ 資産及び備品の取得及び処分に関すること。
- テ 資産台帳及び備品台帳に関すること。
- ト 貯蔵品の管理及びたな卸に関すること。
- ナ 水道料金制度に関すること。
- ニ 電算システムに関すること。
- ヌ 現金及び有価証券等の出納及び保管に関すること。
- ネ 収入支出調書の審査に関すること。
- ノ 出納(収納)取扱金融機関に関すること。
- ハ 資金の運用管理に関すること。
- ヒ 給水者名簿の整理保管に関すること。
- フ 給水装置の使用の開始及び廃止に関すること。
- ヘ 水道メーターの点検、取替及び管理に関すること。
- ホ 水道使用水量の認定及び水道料金の調定に関すること。

- マ 下水道使用料の算定に関する事。
- ミ 上下水道料金の徴収及び還付に関する事。
- ム 水道使用の違反処分及び給水停止に関する事。
- メ 上下水道料金の口座振替に関する事。
- モ 上下水道料金の督促、催告及び滞納整理に関する事。
- ヤ 指定給水装置工事事業者の登録及び指導監督に関する事。
- ユ 給水装置工事(給水装置工事に係る配水管施設工事を含む。以下「給水工事」という。)の申請、設計、施工、監督、検査及び材料の承認に関する事。
- ヨ 給水工事に係る新規給水負担金等の調定及び徴収に関する事。
- ラ 給水工事台帳の管理に関する事。
- リ その他他課の所管に属さない事。

#### 水道工務課

- ア 工事(給水工事を除く。以下同じ。)の計画調査、設計、施工、監督及び検査に関する事。
- イ 工事に係る負担金等の調定及び徴収に関する事。
- ウ 漏水調査の企画及び対策に関する事。
- エ 送水管及び配水管の立会いに関する事。
- オ 臨時給水に関する事。
- カ 取水、受水及び配水計画に関する事。
- キ 水源、浄水場、配水場及び集中監視制御装置(室)の維持管理に関する事。
- ク 電気設備の維持管理に関する事。
- ケ 水質に関する事。
- コ 薬品の管理に関する事。
- サ 施設の樹木等の植栽及び維持管理に関する事。
- シ その他水道工務に関する事。

## (3) 職員構成図

(令和5年3月31日現在)

(単位 人)

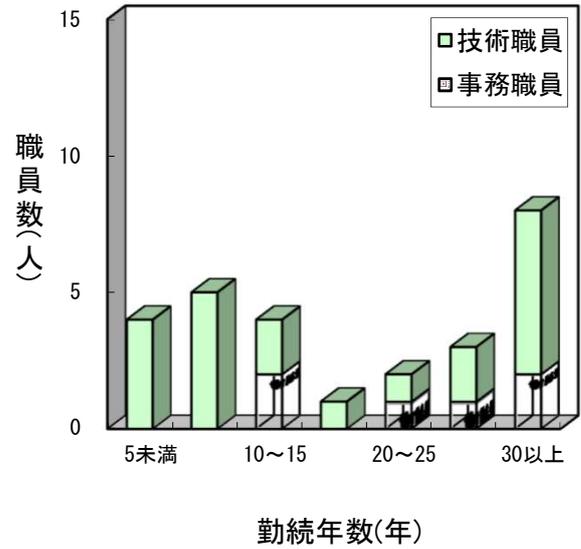
所 属	職 種	事技術 務職員 職員	会 計 年 度 任 用 職 員	計	男 女 別	
					男	女
	部 長	1		1	1	
	次長(課長兼務)	1		1	1	
水道 業務課	主 幹	2		2	1	1
	庶務グループ	3		3	2	1
	給水グループ	3		3	2	1
水道 工務課	課 長	1		1	1	
	主 幹	2		2	2	
	建設グループ	7		7	7	
	維持管理グループ	7	3	10	7	3
	合 計	27	3	30	24	6

(4) 勤続年数別職員構成比

(令和5年3月31日現在)

(単位 人)

職 種 勤続 年数(年)	事務職員	技術職員	計	構成比 (%)
以上 未満				
5未満	0	4	4	14.8
5～10	0	5	5	18.5
10～15	2	2	4	14.8
15～20	0	1	1	3.7
20～25	1	1	2	7.4
25～30	1	2	3	11.1
30以上	2	6	8	29.7
合 計	6	21	27	100.0
平均年数(年)	23.7	17.8	19.1	

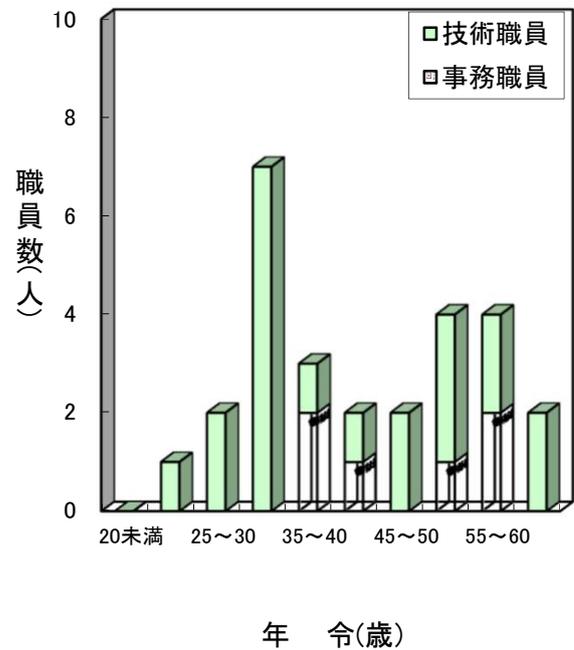


(5) 年令別職員構成比

(令和5年3月31日現在)

(単位 人)

職 種 年令(歳)	事務職員	技術職員	計	構成比 (%)
以上 未満				
20未満	0	0	0	0.0
20～25	0	1	1	3.7
25～30	0	2	2	7.5
30～35	0	7	7	25.9
35～40	2	1	3	11.1
40～45	1	1	2	7.4
45～50	0	2	2	7.4
50～55	1	3	4	14.8
55～60	2	2	4	14.8
60以上	0	2	2	7.4
合 計	6	21	27	100.0
平均年令(歳)	46.8	41.6	42.8	



# 3 業 務 統 計

## (1) 年度別配水量

(単位 m<sup>3</sup>)

区 分		石橋浄水場	祖父江配水場	五郷水源地	稲沢水源地	合 計	配水量	県水 依存率 (%)	1日平均 配水量
平成30年度	県 水	4,638,349	1,887,075	—	—	6,525,424	15,329,938	42.6	42,000
	地下水	8,804,514	—	0	0	8,804,514			
令和元年度	県 水	4,656,701	1,897,684	—	—	6,554,385	15,248,823	43.0	41,663
	地下水	8,694,438	—	0	0	8,694,438			
令和2年度	県 水	4,780,258	1,928,813	—	—	6,709,071	15,408,307	43.5	42,215
	地下水	8,699,236	—	0	0	8,699,236			
令和3年度	県 水	4,484,594	1,911,447	—	—	6,396,041	15,302,292	41.8	41,924
	地下水	8,906,251	—	0	0	8,906,251			
令和4年度	県 水	4,340,650	1,912,866	—	—	6,253,516	15,004,783	41.7	41,109
	地下水	8,751,267	—	0	0	8,751,267			

(備考) 五郷水源地は、昭和62年8月から休止中

稲沢水源地は、平成5年12月から休止中

令和4年度取水量(地下水及び県水)は、15,004,783m<sup>3</sup>

## (2) 月別配水量

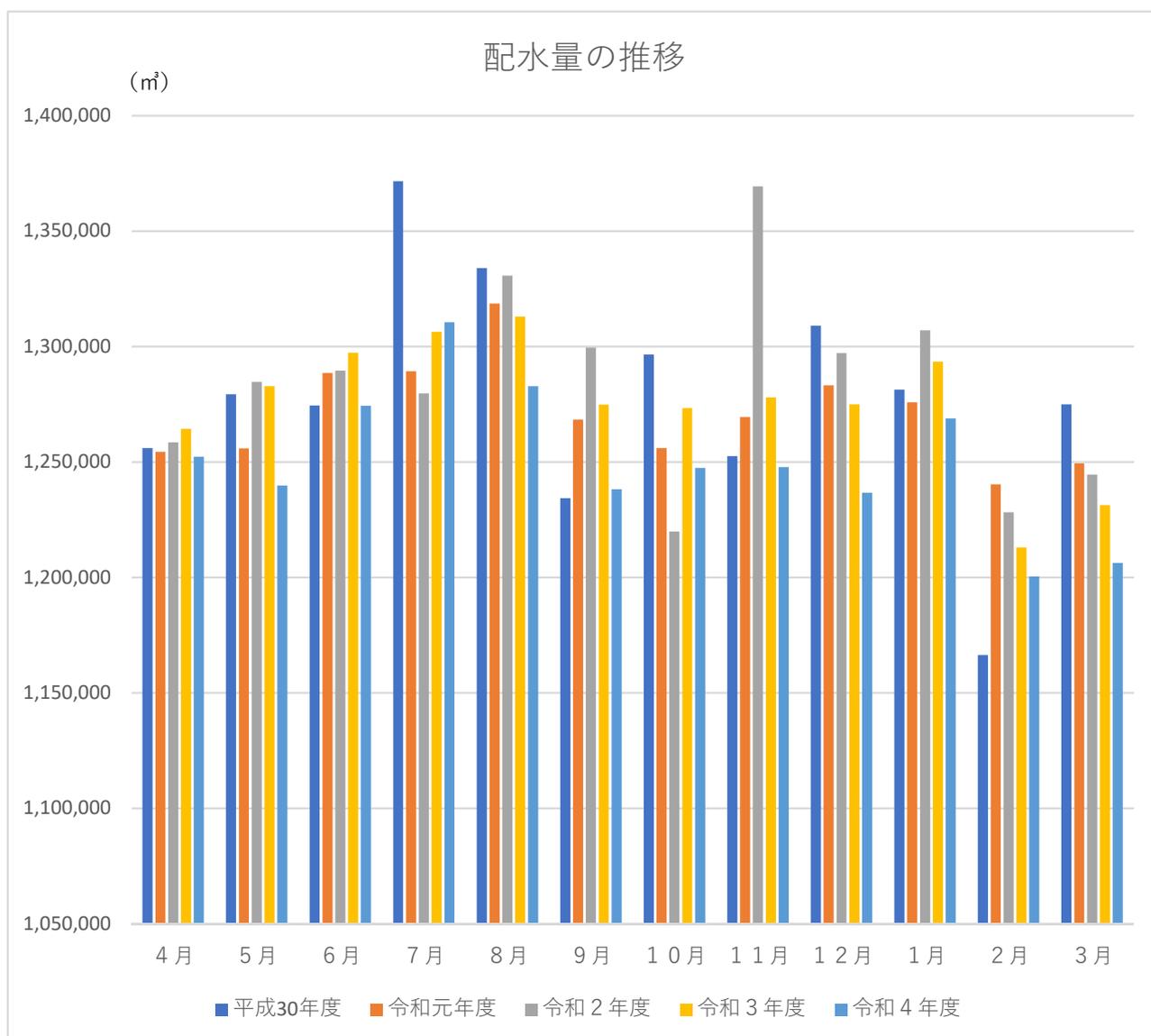
(単位 m<sup>3</sup>)

区 分	石橋浄水場	祖父江配水場	合 計	1日平均配水量
4月	1,092,872	159,334	1,252,206	41,740
5月	1,083,610	156,189	1,239,799	39,994
6月	1,108,446	165,820	1,274,266	42,476
7月	1,143,729	166,711	1,310,440	42,272
8月	1,119,077	163,682	1,282,759	41,379
9月	1,076,556	161,645	1,238,201	41,273
10月	1,088,964	158,357	1,247,321	40,236
11月	1,084,065	163,716	1,247,781	41,593
12月	1,082,378	154,256	1,236,634	39,891
1月	1,109,973	158,869	1,268,842	40,930
2月	1,040,685	159,664	1,200,349	42,870
3月	1,061,562	144,623	1,206,185	38,909
合 計	13,091,917	1,912,866	15,004,783	—
1日平均 配水量	35,868	5,241	—	41,109

〇月別配水量の推移（平成30年度～令和4年度）

（単位 m<sup>3</sup>）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成30年度	1,255,938	1,279,344	1,274,418	1,371,533	1,333,912	1,234,257	1,296,550	1,252,461	1,308,937	1,281,308	1,166,285	1,274,995	15,329,938
令和元年度	1,254,337	1,255,822	1,288,577	1,289,317	1,318,531	1,268,267	1,255,950	1,269,488	1,283,148	1,275,778	1,240,280	1,249,328	15,248,823
令和2年度	1,258,483	1,284,654	1,289,571	1,279,660	1,330,640	1,299,436	1,219,783	1,369,275	1,297,069	1,307,035	1,228,191	1,244,510	15,408,307
令和3年度	1,264,327	1,282,825	1,297,214	1,306,331	1,312,904	1,274,851	1,273,261	1,277,943	1,274,972	1,293,388	1,212,926	1,231,350	15,302,292
令和4年度	1,252,206	1,239,799	1,274,266	1,310,440	1,282,759	1,238,201	1,247,321	1,247,781	1,236,634	1,268,842	1,200,349	1,206,185	15,004,783



### (3) 年度別電気使用量及び料金

区 分	石橋浄水場 (kWh)	石橋第二 浄水場 (kWh)	祖父江 配水場 (kWh)	五郷水源地 (kWh)	稲沢水源地 (kWh)	合 計 (kWh)	電気料金 (円)	1kWh平均単価 (円)
平成30年度	2,278,922	867,223	318,660	0	0	3,464,805	66,087,053	19.07
令和元年度	2,297,810	861,219	320,426	0	0	3,479,455	66,766,626	19.19
令和2年度	2,338,602	865,816	321,958	0	0	3,526,376	62,190,801	17.64
令和3年度	2,359,244	847,144	318,920	0	0	3,525,308	68,428,703	19.41
令和4年度	2,292,734	860,464	322,247	0	0	3,475,445	98,047,684	28.21

(備考) 1 消費税及び地方消費税込

2 五郷水源地は、昭和62年8月から休止中

3 稲沢水源地は、平成5年12月から休止中

### (4) 月別電気使用量及び料金

区 分	石橋浄水場 (kWh)	石橋第二 浄水場 (kWh)	祖父江 配水場 (kWh)	五郷水源地 (kWh)	稲沢水源地 (kWh)	合 計 (kWh)	電気料金 (円)	1kWh平均単価 (円)
4月	190,001	70,717	25,288	0	0	286,006	6,723,105	23.51
5月	200,137	66,740	25,364	0	0	292,241	6,971,260	23.85
6月	193,181	65,300	27,966	0	0	286,447	6,930,141	24.19
7月	191,335	70,829	30,429	0	0	292,593	7,410,555	25.33
8月	187,570	87,390	30,918	0	0	305,878	8,066,617	26.37
9月	186,550	87,864	30,226	0	0	304,640	8,446,491	27.73
10月	197,516	75,827	27,510	0	0	300,853	8,730,699	29.02
11月	190,189	70,028	26,302	0	0	286,519	8,790,496	30.68
12月	196,169	66,514	24,557	0	0	287,240	9,478,896	33.00
1月	194,779	70,582	25,293	0	0	290,654	9,919,352	34.13
2月	174,335	66,824	25,443	0	0	266,602	8,333,965	31.26
3月	190,972	61,849	22,951	0	0	275,772	8,246,107	29.90
合 計	2,292,734	860,464	322,247	0	0	3,475,445	98,047,684	28.21

(備考) 消費税及び地方消費税込

(5) 県水単価の推移

(1m<sup>3</sup>当たり)(税抜)

期 間	基 本 料 金		使用料金 (円)
	基礎水量料金(A) (円)	その他水量料金(B) (円)	
S51. 4. 1 ~ S53. 3. 31	4,440	7,200	14
S53. 4. 1 ~ S55. 3. 31	6,600	9,240	14
S55. 4. 1 ~ S57. 5. 31	6,840	9,600	18
S57. 6. 1 ~ S59. 3. 31	7,440	10,320	22
S59. 4. 1 ~ H12. 5. 31	8,040	11,280	24
H12. 6. 1 ~ H14. 3. 31	9,360	13,200	25
H14. 4. 1 ~	10,800	15,360	26

県水受水費基本料金計算式

前年度受水量 ÷ 前年度総配水量 = 県水依存率

前年度末給水人口 × 県水依存率 × 0.2 = 基礎水量

当年度1日最大申込受水量 - 基礎水量 = その他水量

基礎水量 × 10,800円 = 基礎水量料金(A)

その他水量 × 15,360円 = その他水量料金(B)

(A) + (B) = 基本料金

(6) 水道料金の推移

料金表(1か月につき)【昭和46年10月1日施行】

料金区分		口径別							
		13mm	16	20	25	40	50	75	100
メーター使用料		30円	40	60	80	120	500	650	1,000
基本料金		10m <sup>3</sup> まで 200円							
水量料金	一般用	11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)	15円						
		21m <sup>3</sup> 以上 (1m <sup>3</sup> につき)	25円						
	臨時用(1m <sup>3</sup> につき)	40円							

料金表(1か月につき)【昭和50年4月1日改定】

料金区分		口径別						
		13mm	20	25	40	50	75	100
メーター使用料		50円	100	150	200	800	1,000	1,500
基本料金		10m <sup>3</sup> まで 200円						
水量料金	一般用	11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)	30円					
		21m <sup>3</sup> 以上 (1m <sup>3</sup> につき)	45円					
	31m <sup>3</sup> 以上 (1m <sup>3</sup> につき)	60円						
臨時用(1m <sup>3</sup> につき)		100円						

料金表(1か月につき)【昭和52年10月1日改定】

料金区分		口径別							
		13mm	20	25	40	50	75	100	150
メーター使用料		50円	100	150	200	800	1,000	1,500	3,200
準備料金(基本料金)		200円	400	600	1,600	2,400	5,600	9,600	20,000
水量料金	一般用	10m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)	20円						
		11m <sup>3</sup> から20m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)	40円						
		21m <sup>3</sup> から30m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)	60円						
		31m <sup>3</sup> から50m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)	80円						
		51m <sup>3</sup> 以上 (1m <sup>3</sup> につき)	90円						
臨時用(1m <sup>3</sup> につき)		100円							

(備考) メーター使用料について、遠隔指示メーターは倍額とする。

料金表(1か月につき)【昭和55年4月1日改定】

料金区分		口径別							
		13mm	20	25	40	50	75	100	150
メーター使用料		50円	100	150	200	800	1,000	1,500	3,200
準備料金(基本料金)		200円	500	750	2,000	3,000	7,000	12,000	25,000
水量料金	一般用	10m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)		25円					
		11m <sup>3</sup> から20m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)		50円					
		21m <sup>3</sup> から30m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)		75円					
		31m <sup>3</sup> から40m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)		100円					
		41m <sup>3</sup> 以上 (1m <sup>3</sup> につき)		120円					
	臨時用(1m <sup>3</sup> につき)		湯屋用100m <sup>3</sup> まで3,800円、101m <sup>3</sup> 以上(1m <sup>3</sup> につき)45円						

(備考) メーター使用料について、遠隔指示メーターは倍額とする。

料金表(1か月につき)【昭和60年6月1日改定】

料金区分		口径別							
		13mm	20	25	40	50	75	100	150
メーター使用料		50円	100	150	200	800	1,000	1,500	3,200
準備料金(基本料金)		200円	500	750	2,000	3,000	7,000	12,000	25,000
共用計算は、口径13mmの準備料金×戸数									
水量料金	一般用	1m <sup>3</sup> から10m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)		40円					
		11m <sup>3</sup> から20m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)		50円					
		21m <sup>3</sup> から30m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)		80円					
		31m <sup>3</sup> から40m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)		120円					
		41m <sup>3</sup> 以上 (1m <sup>3</sup> につき)		160円					
	湯屋用	100m <sup>3</sup> まで (基本料金)		4,300円					
		101m <sup>3</sup> 以上 (1m <sup>3</sup> につき)		50円					
臨時用(1m <sup>3</sup> につき)		200円							

(備考) メーター使用料について、遠隔指示メーターは倍額とする。

料金表(1か月につき)【昭和63年6月1日改定】

料金区分		口径別							
		13mm	20	25	40	50	75	100	150
準備料金(基本料金)		400円	900	1,200	3,300	5,000	12,000	22,000	40,000
共用計算は、口径13mmの準備料金×戸数									
水量料金	一般用	1m <sup>3</sup> から10m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)		40円					
		11m <sup>3</sup> から20m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)		60円					
		21m <sup>3</sup> から30m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)		100円					
		31m <sup>3</sup> から40m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)		140円					
		41m <sup>3</sup> 以上 (1m <sup>3</sup> につき)		190円					
	湯屋用	100m <sup>3</sup> まで (基本料金)		4,300円					
		101m <sup>3</sup> 以上 (1m <sup>3</sup> につき)		50円					
臨時用(1m <sup>3</sup> につき)		250円							

(備考) 平成4年6月1日から消費税転嫁

料金表(1か月につき)【平成5年4月1日改定】

(税抜)

料金区分		口径別							
		13mm	20	25	40	50	75	100	150
準備料金(基本料金)		500円	1,200	1,800	4,700	7,400	16,600	29,600	66,500
共用計算は、口径13mmの準備料金×戸数									
水量料金	一般用	1m <sup>3</sup> から10m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)	40円						
		11m <sup>3</sup> から20m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)	70円						
		21m <sup>3</sup> から30m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)	130円						
		31m <sup>3</sup> から40m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)	170円						
		41m <sup>3</sup> 以上 (1m <sup>3</sup> につき)	230円						
	湯屋用	100m <sup>3</sup> まで (基本料金)	4,300円						
		101m <sup>3</sup> 以上 (1m <sup>3</sup> につき)	60円						
臨時用(1m <sup>3</sup> につき)		300円							

(備考) 平成9年4月1日から消費税3%から5%に変更

料金表(1か月につき)【平成12年8月1日改定】

(税抜)

料金区分		口径別							
		13mm	20	25	40	50	75	100	150
準備料金(基本料金)		600円	1,400	2,200	6,000	9,000	20,000	36,000	80,000
共用計算は、口径13mmの準備料金×戸数									
水量料金	一般用	1m <sup>3</sup> から10m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)	50円						
		11m <sup>3</sup> から20m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)	90円						
		21m <sup>3</sup> から30m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)	150円						
		31m <sup>3</sup> から40m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)	210円						
		41m <sup>3</sup> 以上 (1m <sup>3</sup> につき)	270円						
	湯屋用	100m <sup>3</sup> まで (基本料金)	5,200円						
		101m <sup>3</sup> 以上 (1m <sup>3</sup> につき)	70円						
臨時用(1m <sup>3</sup> につき)		370円							

料金表(1か月につき)【平成16年10月1日改定】

(税抜)

料金区分		口径別							
		13mm	20	25	40	50	75	100	150
準備料金(基本料金)		700円	1,700	2,700	7,000	11,000	24,000	42,000	98,000
共用計算は、口径13mmの準備料金×戸数									
水量料金	一般用	1m <sup>3</sup> から10m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)	60円						
		11m <sup>3</sup> から20m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)	100円						
		21m <sup>3</sup> から30m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)	150円						
		31m <sup>3</sup> から40m <sup>3</sup> まで (1m <sup>3</sup> につき)	210円						
		41m <sup>3</sup> 以上 (1m <sup>3</sup> につき)	270円						
	湯屋用	100m <sup>3</sup> まで (基本料金)	5,500円						
		101m <sup>3</sup> 以上 (1m <sup>3</sup> につき)	70円						
臨時用(1m <sup>3</sup> につき)		390円							

(備考) 平成26年4月1日から消費税5%から8%に変更

令和元年10月1日から消費税8%から10%に変更

(7) 新規給水負担金の推移

【昭和46年11月1日施行】

口径(mm)	金額(円)
13	30,000
20	70,000
25	100,000
30	150,000
40	270,000
50	400,000
75	900,000
100	1,600,000
125mm以上は、企業長が定める。	

【昭和52年4月1日改定】

口径(mm)	金額(円)
13	50,000
20	100,000
25	150,000
40	400,000
50	600,000
75	1,400,000
100	2,400,000
150	5,000,000

【昭和60年6月1日改定】

専用栓

口径(mm)	金額(円)
13	60,000
20	120,000
25	180,000
40	480,000
50	720,000
75	1,800,000
100	3,000,000
150	6,900,000

(備考) 平成4年6月1日から消費税転嫁

共用栓

共用戸数	金額(1戸当たり)(円)
10戸未満	60,000
10戸以上	70,000

【平成5年4月1日改定】

専用栓

(税抜)

口径(mm)	金額(円)
13	70,000
20	140,000
25	280,000
40	700,000
50	1,050,000
75	2,450,000
100	4,200,000
150	9,800,000

(備考) 平成9年4月1日から消費税3%から5%に変更  
平成26年4月1日から消費税5%から8%に変更  
令和元年10月1日から消費税8%から10%に変更

共用栓

(税抜)

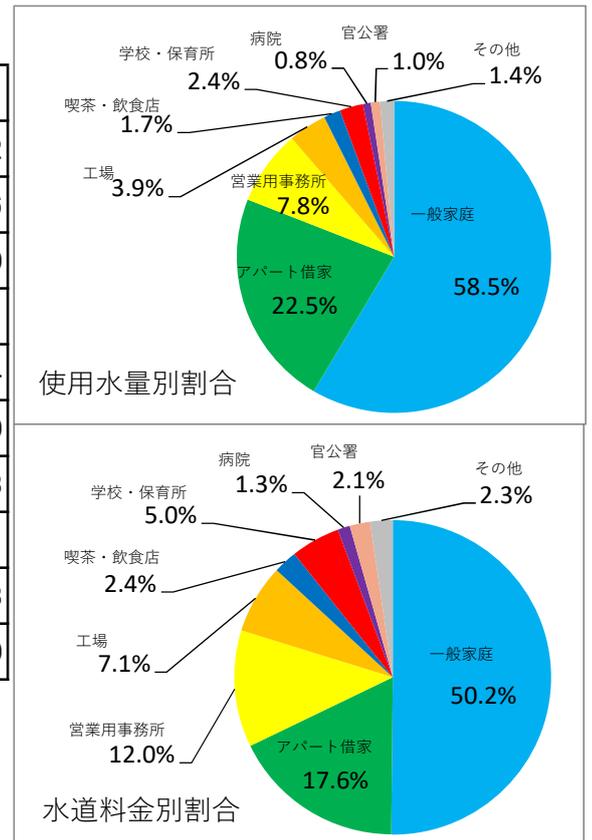
区分	金額(円)
1戸当たり	70,000

(8) 用途別給水状況

(単位 m<sup>3</sup>・円・%)

区分	使用水量	構成比	水道料金	構成比
一般家庭	8,158,256	58.5	1,094,893,272	50.2
アパート借家	3,131,657	22.5	384,828,741	17.6
営業用事業所	1,084,135	7.8	260,155,214	12.0
工場	546,594	3.9	155,311,123	7.1
喫茶・飲食店	242,260	1.7	53,004,776	2.4
学校・保育所	339,718	2.4	109,575,059	5.0
病院	106,595	0.8	27,266,723	1.3
官公署	136,868	1.0	45,830,367	2.1
その他	196,014	1.4	49,669,455	2.3
合計	13,942,097	100.0	2,180,534,730	100.0

(備考) 消費税及び地方消費税込

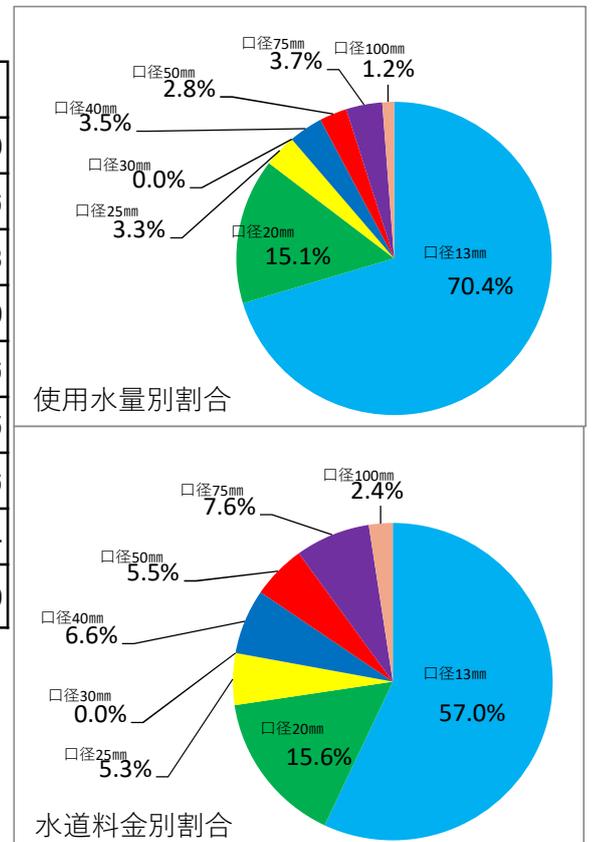


(9) 口径別給水状況

(単位 m<sup>3</sup>・円・%)

区分	使用水量	構成比	水道料金	構成比
口径13mm	9,818,746	70.4	1,244,081,531	57.0
口径20mm	2,104,005	15.1	340,102,257	15.6
口径25mm	452,253	3.3	114,663,362	5.3
口径30mm	2,246	0.0	492,767	0.0
口径40mm	490,290	3.5	144,005,081	6.6
口径50mm	392,447	2.8	120,107,713	5.5
口径75mm	515,059	3.7	165,157,872	7.6
口径100mm	167,051	1.2	51,924,147	2.4
合計	13,942,097	100.0	2,180,534,730	100.0

(備考) 消費税及び地方消費税込



## (10) 年度別給水量及び水道料金

(単位 m<sup>3</sup>・円)

区 分	水 量	金 額
平成30年度	14,170,726	2,529,766,508
令和元年度	14,115,114	2,534,906,773
令和2年度	14,355,566	2,354,587,037
令和3年度	14,176,840	2,552,385,539
令和4年度	13,942,097	2,180,534,730

(備考) 消費税及び地方消費税込

## (11) 水道料金月別調定及び収納状況

(令和5年3月31日現在)(単位 件・円)

区 分	調 定 額		収 納 額		収納率(%)
	件 数	金 額	件 数	金 額	
4月	25,943	194,620,492	25,928	194,529,115	100.0
5月	26,082	215,037,592	26,057	214,936,843	100.0
6月	25,902	203,634,442	25,877	203,558,146	100.0
7月	26,094	227,641,084	26,063	227,493,805	99.9
8月	25,891	215,407,632	25,865	215,186,279	99.9
9月	24,910	163,791,386	24,882	163,505,751	99.8
10月	24,634	147,198,799	24,601	147,006,365	99.9
11月	24,759	157,851,826	24,587	156,740,067	99.3
12月	24,519	145,329,096	24,222	144,109,526	99.2
1月	24,713	154,673,002	23,958	151,707,957	98.1
2月	24,515	146,648,799	20,725	122,160,929	83.3
3月	26,269	208,700,580	5	21,549	0.0
合 計	304,231	2,180,534,730	272,770	1,940,956,332	89.0
前 年 度	310,237	2,552,385,539	279,233	2,306,442,435	90.4
比 較 増 減	△ 6,006	△ 371,850,809	△ 6,463	△ 365,486,103	—
対前年度比 率 ( % )	98.1	85.4	97.7	84.2	—

(備考) 消費税及び地方消費税込

## (12) 給水工事年度別申込状況

(単位 件)

区 分	新 設	改造・増設	位置変更	撤 去	口径変更	消火栓・ 防火水槽	そ の 他	合 計
平成30年度	497	132	71	31	121	8	0	860
令和元年度	641	215	75	28	96	7	0	1,062
令和2年度	482	173	70	17	99	4	0	845
令和3年度	519	212	47	17	95	5	0	895
令和4年度	491	221	65	17	93	2	0	889

## (13) 給水工事月別申込状況

(単位 件)

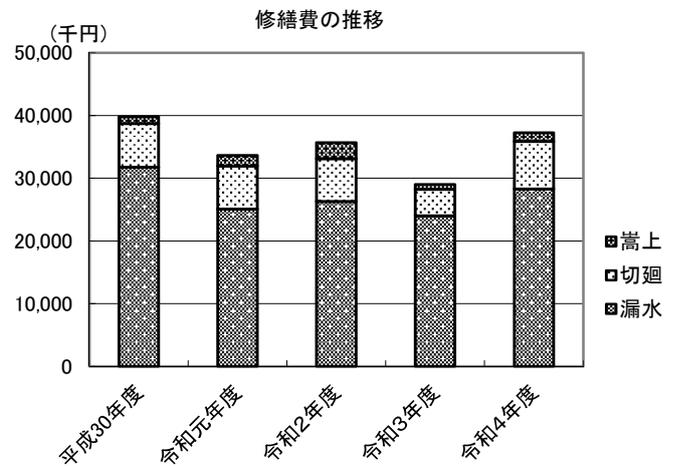
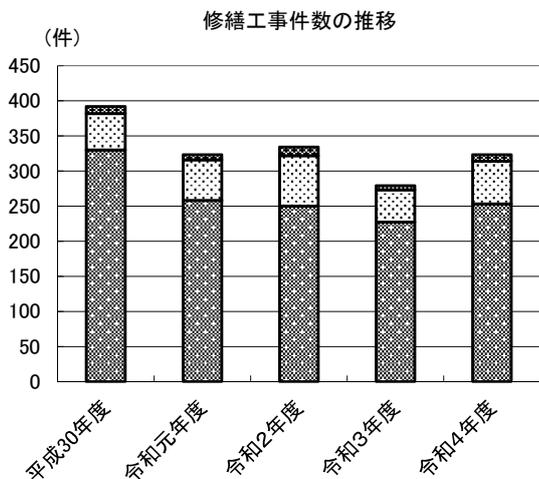
区 分	新 設	改造・増設	位置変更	撤 去	口径変更	消火栓・ 防火水槽	そ の 他	合 計
4月	57	22	1	2	9	0	0	91
5月	43	19	5	1	10	0	0	78
6月	52	16	4	0	6	0	0	78
7月	29	27	5	1	5	0	0	67
8月	41	8	18	0	5	0	0	72
9月	52	14	5	2	10	0	0	83
10月	31	20	2	5	9	1	0	68
11月	49	19	7	1	8	0	0	84
12月	45	14	4	1	7	1	0	72
1月	19	20	1	0	9	0	0	49
2月	41	18	7	0	6	0	0	72
3月	32	24	6	4	9	0	0	75
合 計	491	221	65	17	93	2	0	889

(14) 修繕工事年度別発生状況

(単位 件・円)

区 分	漏 水		切 廻		嵩 上		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
平成30年度	330	31,757,508	52	6,934,289	10	1,106,131	392	39,797,928
令和元年度	258	25,060,213	58	6,881,717	7	1,668,979	323	33,610,909
令和2年度	250	26,304,201	72	6,807,350	12	2,526,964	334	35,638,515
令和3年度	227	24,009,381	46	4,214,496	6	745,943	279	28,969,820
令和4年度	253	28,300,767	61	7,582,894	9	1,335,774	323	37,219,435

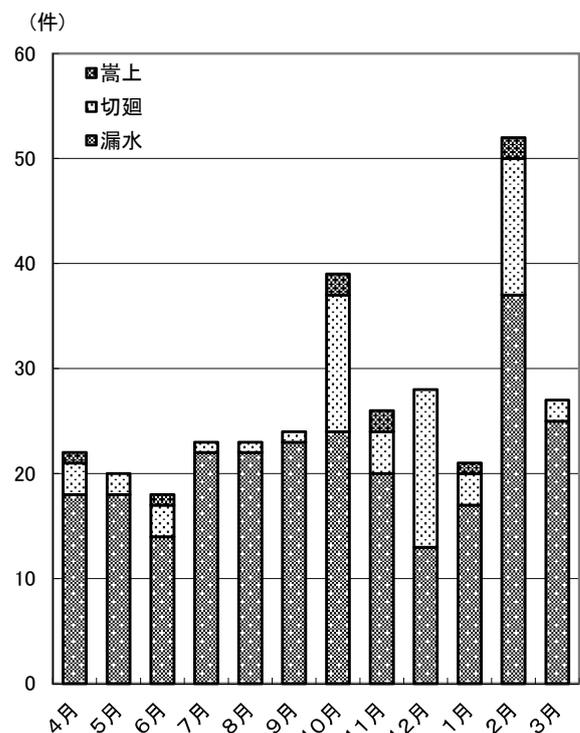
(備考) 消費税及び地方消費税込



(15) 修繕工事月別発生状況

(単位 件)

区 分	漏水	切廻	嵩 上	合 計
4月	18	3	1	22
5月	18	2	0	20
6月	14	3	1	18
7月	22	1	0	23
8月	22	1	0	23
9月	23	1	0	24
10月	24	13	2	39
11月	20	4	2	26
12月	13	15	0	28
1月	17	3	1	21
2月	37	13	2	52
3月	25	2	0	27
合 計	253	61	9	323



## (16) 管種、口径別配水管延長

(単位 m)

区 分		令和3年度末	令和4年度			令和4年度末資産計
口径	管 種		建設改良工事による増減			
			取 得	撤 去	計	
13mm	硬質塩化ビニル管	838.32	0.00	0.00	0.00	838.32
	鋼管	87.63	0.00	0.00	0.00	87.63
	小計	925.95	0.00	0.00	0.00	925.95
16mm	硬質塩化ビニル管	1,224.49	0.00	10.30	△10.30	1,214.19
	小計	1,224.49	0.00	10.30	△10.30	1,214.19
20mm	硬質塩化ビニル管	13,096.17	0.00	420.00	△420.00	12,676.17
	鋼管	1,007.91	0.00	80.00	△80.00	927.91
	ポリエチレン管	1.86	0.00	0.00	0.00	1.86
	小計	14,105.94	0.00	500.00	△500.00	13,605.94
25mm	硬質塩化ビニル管	71,788.32	12.21	1,080.28	△1,068.07	70,720.25
	鋼管	3,879.81	0.00	48.96	△48.96	3,830.85
	ポリエチレン管	1,109.07	28.06	12.30	15.76	1,124.83
	小計	76,777.20	40.27	1,141.54	△1,101.27	75,675.93
28mm	硬質塩化ビニル管	3,289.53	0.00	0.00	0.00	3,289.53
	小計	3,289.53	0.00	0.00	0.00	3,289.53
30mm	硬質塩化ビニル管	2,550.69	0.00	50.80	△50.80	2,499.89
	鋼管	579.28	0.00	0.00	0.00	579.28
	小計	3,129.97	0.00	50.80	△50.80	3,079.17
32mm	鋼管	198.69	0.00	0.00	0.00	198.69
	小計	198.69	0.00	0.00	0.00	198.69
35mm	硬質塩化ビニル管	312.58	0.00	0.00	0.00	312.58
	小計	312.58	0.00	0.00	0.00	312.58
40mm	硬質塩化ビニル管	64,610.14	2.46	946.95	△944.49	63,665.65
	鋼管	5,047.22	2.55	124.93	△122.38	4,924.84
	ポリエチレン管	196.09	0.00	0.00	0.00	196.09
	小計	69,853.45	5.01	1,071.88	△1,066.87	68,786.58
50mm	硬質塩化ビニル管	319,714.57	1.77	3,061.82	△3,060.05	316,654.52
	鋼管	25,716.82	1.21	426.95	△425.74	25,291.08
	ポリエチレン管	30,338.96	5,139.00	86.14	5,052.86	35,391.82
	小計	375,770.35	5,141.98	3,574.91	1,567.07	377,337.42
65mm	硬質塩化ビニル管	1,685.34	0.00	368.31	△368.31	1,317.03
	鋼管	584.75	0.00	7.20	△7.20	577.55
	小計	2,270.09	0.00	375.51	△375.51	1,894.58
75mm	硬質塩化ビニル管	66,403.61	3.39	548.61	△545.22	65,858.39
	鋼管	1,534.85	0.00	59.44	△59.44	1,475.41
	ダクタイル鋳鉄管	8,934.27	195.27	216.10	△20.83	8,913.44
	ポリエチレン管	7,594.08	2,579.02	4.52	2,574.50	10,168.58
	小計	84,466.81	2,777.68	828.67	1,949.01	86,415.82
100mm	硬質塩化ビニル管	129,843.63	8.99	1,161.57	△1,152.58	128,691.05
	鋼管	3,752.10	9.88	261.19	△251.31	3,500.79
	ダクタイル鋳鉄管	15,106.80	1,048.12	243.19	804.93	15,911.73
	ポリエチレン管	5,898.82	1,769.89	3.40	1,766.49	7,665.31
	小計	154,601.35	2,836.88	1,669.35	1,167.53	155,768.88

(単位 m)

区 分		令和3年度末	令和4年度			令和4年度末資産計
口 径	管 種		建設改良工事による増減			
			取 得	撤 去	計	
125mm	硬質塩化ビニル管	6.80	0.00	0.00	0.00	6.80
	鋼管	80.72	0.00	0.00	0.00	80.72
	小計	87.52	0.00	0.00	0.00	87.52
150mm	硬質塩化ビニル管	2,393.86	0.00	0.00	0.00	2,393.86
	鋼管	2,184.45	2.95	73.00	△70.05	2,114.40
	ダクタイル鋳鉄管	87,945.02	1,103.81	549.44	554.37	88,499.39
	小計	92,523.33	1,106.76	622.44	484.32	93,007.65
200mm	鋼管	1,364.40	0.00	10.40	△10.40	1,354.00
	ダクタイル鋳鉄管	44,885.87	43.88	22.13	21.75	44,907.62
	小計	46,250.27	43.88	32.53	11.35	46,261.62
250mm	鋼管	817.26	9.19	7.21	1.98	819.24
	ダクタイル鋳鉄管	13,925.22	446.35	0.00	446.35	14,371.57
	小計	14,742.48	455.54	7.21	448.33	15,190.81
300mm	鋼管	684.41	0.00	0.00	0.00	684.41
	ダクタイル鋳鉄管	25,615.36	714.98	56.91	658.07	26,273.43
	小計	26,299.77	714.98	56.91	658.07	26,957.84
350mm	鋼管	556.05	0.00	25.50	△25.50	530.55
	ダクタイル鋳鉄管	6,832.63	536.76	185.71	351.05	7,183.68
	小計	7,388.68	536.76	211.21	325.55	7,714.23
400mm	鋼管	809.39	0.00	0.00	0.00	809.39
	ダクタイル鋳鉄管	16,049.23	0.00	0.00	0.00	16,049.23
	小計	16,858.62	0.00	0.00	0.00	16,858.62
450mm	鋼管	73.00	0.00	0.00	0.00	73.00
	ダクタイル鋳鉄管	1,230.96	0.00	0.00	0.00	1,230.96
	小計	1,303.96	0.00	0.00	0.00	1,303.96
500mm	鋼管	331.03	0.00	0.00	0.00	331.03
	ダクタイル鋳鉄管	8,510.08	534.35	0.00	534.35	9,044.43
	小計	8,841.11	534.35	0.00	534.35	9,375.46
600mm	鋼管	158.21	0.00	0.00	0.00	158.21
	ダクタイル鋳鉄管	7,378.34	227.84	0.00	227.84	7,606.18
	小計	7,536.55	227.84	0.00	227.84	7,764.39
700mm	鋼管	120.94	0.00	0.00	0.00	120.94
	ダクタイル鋳鉄管	4,939.69	0.00	0.00	0.00	4,939.69
	小計	5,060.63	0.00	0.00	0.00	5,060.63
900mm	鋼管	33.00	0.00	0.00	0.00	33.00
	ダクタイル鋳鉄管	873.09	0.00	0.00	0.00	873.09
	小計	906.09	0.00	0.00	0.00	906.09
1,000mm	ダクタイル鋳鉄管	273.33	0.00	0.00	0.00	273.33
	小計	273.33	0.00	0.00	0.00	273.33
管種別合計	硬質塩化ビニル管	677,758.05	28.82	7,648.64	△7,619.82	670,138.23
	鋼管	49,601.92	25.78	1,124.78	△1,099.00	48,502.92
	ダクタイル鋳鉄管	242,499.89	4,851.36	1,273.48	3,577.88	54,548.49
	ポリエチレン管	45,138.88	9,515.97	106.36	9,409.61	246,077.77
合 計		1,014,998.74	14,421.93	10,153.26	4,268.67	1,019,267.41

# 4 水質検査

## (1) 水質基準項目

(採水日 令和4年7月14日)

区分	基準値	石橋浄水場系統			祖父江配水場系統		石橋浄水場			説明	
		給水栓			給水栓		原水				
		下津高戸町地内	北市場町地内	平和町勝幡新田地内	祖父江町神明津地内	第1号井	第2号井	第3号井			
病原生物の指標	1 一般細菌	1ml中100個以下	0 個/ml	水、土壌などに生育している一般に無害な細菌。水の清浄度を示す指標である。							
	2 大腸菌	検出されないこと	陰 性	陰 性	陰 性	陰 性	陰 性	陰 性	陰 性	陰 性	人や動物の腸内に存在する。塩素消毒をするため、水道水中では検出されない。
無機物質・重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l以下	0.0003 mg/l未満	鉱山排水、工場排水などから混入することがある。イタイタイの原因物質として知られている。							
	4 水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	0.00005 mg/l未満	工場排水などから混入することがある。有機水銀化合物は水俣病の原因物質として知られている。							
	5 セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	0.001 mg/l未満	工場排水などから混入することがある。急性中毒は嘔吐、皮膚障害などがあり、慢性中毒は貧血、胃腸障害などがある。							
	6 鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	0.001 mg/l未満	工場排水などから混入することがある。急性中毒は嘔吐、腹痛などがあり、慢性中毒は疲労、皮膚蒼白などがある。							
	7 ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	0.003 mg/l	0.003 mg/l	0.003 mg/l	0.001 mg/l未満	0.009 mg/l	0.003 mg/l	0.003 mg/l	0.003 mg/l	地質の影響、鉱泉、工場排水などから混入することがある。急性中毒は嘔吐、下痢など、慢性中毒は皮膚ガンなどがある。
	8 六価クロム化合物	0.02 mg/l以下	0.002 mg/l未満	めっき、染料の原料として使用されており、工場排水から混入することがある。							
	9 亜硝酸態窒素	0.04 mg/l以下	0.004 mg/l未満	窒素肥料、生活排水などから混入することがある。高濃度だとメトヘモグロビン血症を誘発し、酸素運搬機能がなくなる。また、発がん性のあるニトロソアミンを生成する。							
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	0.001 mg/l未満	シアン化物イオンは工場排水などから混入することがある。塩化シアンは消毒副産物。急性中毒は全身窒息症状である。							
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	0.3 mg/l	0.3 mg/l	0.3 mg/l	0.4 mg/l	0.3 mg/l	0.3 mg/l	0.1 mg/l未満	窒素肥料、生活排水などから混入することがある。高濃度だとメトヘモグロビン血症を誘発し、酸素運搬機能がなくなる。	
	12 フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	0.08 mg/l	0.08 mg/l	0.08 mg/l	0.09 mg/l	0.10 mg/l	0.06 mg/l	0.07 mg/l	地質、工場排水などから混入することがある。低濃度だと虫歯の予防効果があるが、高濃度だと斑状歯となる。	
13 ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	0.02 mg/l未満	0.02 mg/l未満	0.02 mg/l未満	0.02 mg/l未満	0.02 mg/l未満	0.02 mg/l未満	0.02 mg/l未満	0.02 mg/l未満	海水中にはホウ酸として4~5mg/Lのホウ素が存在し、問題となるのは海水淡水化や地質の影響を受ける地域。中毒は胃腸障害など。	
一般有機化学物質	14 四塩化炭素	0.002 mg/l以下	0.0002 mg/l未満	揮発性の有機化合物。フロンガスの原料、プラスチックの製造などに使用される地下水汚染物質。							
	15 1,4-ジオキサン	0.05 mg/l以下	0.005 mg/l未満	化学薬品や染料の原料。水に溶けやすい地下水汚染物質。化合物は様々な器官で腫瘍を誘発する。							
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	0.001 mg/l未満	染料の抽出剤や溶剤、香料などに使用される。地下水汚染物質。							
	17 ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	0.001 mg/l未満	半導体や金属の脱脂洗浄、塗料の剥離などに使用。地下水汚染物質。							
	18 テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	0.001 mg/l未満	ドライクリーニングの洗浄剤や金属の脱脂剤に使用される。地下水汚染物質。							
	19 トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	0.001 mg/l未満	ドライクリーニングの洗浄剤や金属の脱脂剤に使用される。地下水汚染物質。							
20 ベンゼン	0.01 mg/l以下	0.001 mg/l未満	0.001 mg/l未満	0.001 mg/l未満	0.001 mg/l未満	0.001 mg/l未満	0.001 mg/l未満	0.001 mg/l未満	0.001 mg/l未満	染料、合成ゴムなどの原料。地下水汚染物質。	
消毒副生成物	21 塩素酸	0.6 mg/l以下	0.06 mg/l未満	0.06 mg/l未満	0.06 mg/l未満	0.08 mg/l	原水のため検査不要	原水のため検査不要	原水のため検査不要	浄水処理過程で生成される消毒副産物。	
	22 クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	0.002 mg/l未満	0.002 mg/l未満	0.002 mg/l未満	0.002 mg/l未満	〃	〃	〃	医薬品、香料などに使用されるほか、浄水処理過程で生成される消毒副産物。	
	23 クロロホルム	0.06 mg/l以下	0.006 mg/l	0.007 mg/l	0.008 mg/l	0.023 mg/l	〃	〃	〃	浄水処理過程で生成されるトリハロメタンのひとつ。麻酔薬や消毒薬にも使用される。	
	24 ジクロロ酢酸	0.03 mg/l以下	0.003 mg/l未満	0.003 mg/l未満	0.003 mg/l未満	0.003 mg/l未満	〃	〃	〃	浄水処理過程で生成される消毒副産物。	
	25 ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	0.001 mg/l	0.001 mg/l	0.001 mg/l	0.001 mg/l	〃	〃	〃	浄水処理過程で生成されるトリハロメタンのひとつ。	
	26 臭素酸	0.01 mg/l以下	0.001 mg/l未満	0.001 mg/l未満	0.001 mg/l未満	0.001 mg/l未満	〃	〃	〃	オゾンを用いた高度浄水処理により生成される。消毒用次亜塩素酸ナトリウムの不純物として含まれる。	

区分	基準値	石橋浄水場系統			祖父江配水場系統		石橋浄水場			説明		
		給水栓			給水栓		原水					
		下津高戸町地内	北市場町地内	平和町勝幡新田地内	祖父江町神明津地内	第1号井	第2号井	第3号井				
消毒副生成物	27	総トリハロメタン	0.1 mg/ℓ以下	0.009 mg/ℓ	0.011 mg/ℓ	0.012 mg/ℓ	0.030 mg/ℓ	原水のため検査不要	原水のため検査不要	原水のため検査不要	クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン、プロモホルムの総和。	
	28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/ℓ以下	0.003 mg/ℓ未満	0.003 mg/ℓ未満	0.003 mg/ℓ未満	0.008 mg/ℓ	〃	〃	〃	医薬品などに使用されるほか、浄水処理過程で生成される消毒副生産物。	
	29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/ℓ以下	0.002 mg/ℓ	0.003 mg/ℓ	0.003 mg/ℓ	0.006 mg/ℓ	〃	〃	〃	浄水処理過程で生成されるトリハロメタンのひとつ。	
	30	ブロモホルム	0.09 mg/ℓ以下	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	〃	〃	〃	浄水処理過程で生成されるトリハロメタンのひとつ。	
	31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/ℓ以下	0.008 mg/ℓ未満	0.008 mg/ℓ未満	0.008 mg/ℓ未満	0.008 mg/ℓ未満	〃	〃	〃	防腐剤に使用される。消毒副生産物。水溶性をホルマリンという。	
色	32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/ℓ以下	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ	0.003 mg/ℓ	0.002 mg/ℓ	0.001 mg/ℓ	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	工場排水などから混入することがある。1mg/L以上で温めると白濁し、お茶の味を損なう。	
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/ℓ以下	0.02 mg/ℓ	0.02 mg/ℓ	0.02 mg/ℓ	0.03 mg/ℓ	0.01 mg/ℓ	0.01 mg/ℓ未満	0.01 mg/ℓ未満	工場排水などからの混入や、水処理に使うアルミニウム系凝集剤に由来して検出されることがある。高濃度だと白濁する。	
	34	鉄及びその化合物	0.3 mg/ℓ以下	0.01 mg/ℓ未満	0.01 mg/ℓ未満	0.01 mg/ℓ未満	0.01 mg/ℓ未満	0.03 mg/ℓ	0.01 mg/ℓ未満	0.01 mg/ℓ未満	工場排水などからの混入や、鉄管に由来することがある。高濃度だと赤色着色や苦味となるが人間にとっての必須元素でもある。	
	35	銅及びその化合物	1.0 mg/ℓ以下	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ	0.001 mg/ℓ	0.001 mg/ℓ未満	0.001 mg/ℓ未満	工場排水などからの混入や、銅管に由来することがある。生体内への蓄積性がないので慢性中毒の恐れは少ない。	
味覚	36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/ℓ以下	13 mg/ℓ	13 mg/ℓ	13 mg/ℓ	7.3 mg/ℓ	22 mg/ℓ	14 mg/ℓ	15 mg/ℓ	自然水中に広く存在する元素。消毒薬品の次亜塩素酸ナトリウムに由来することもある。人間にとっての必須元素。	
色	37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/ℓ以下	0.005 mg/ℓ未満	工場排水などからの混入のほか、湖沼や河川の低層水で溶存酸素がなくなると溶出することがある。消毒用の塩素で酸化されると黒色が発生する。							
味覚	38	塩化物イオン	200 mg/ℓ以下	3.6 mg/ℓ	3.8 mg/ℓ	3.8 mg/ℓ	6.1 mg/ℓ	2.5 mg/ℓ	2.2 mg/ℓ	2.0 mg/ℓ	多くは地質に由来し、工場排水などからの混入でも影響を受ける。急激な増加は汚染の指標となる。	
	39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/ℓ以下	21 mg/ℓ	21 mg/ℓ	22 mg/ℓ	10 mg/ℓ	14 mg/ℓ	29 mg/ℓ	28 mg/ℓ	硬度とはカルシウムとマグネシウムの合計量をいい、硬度が高い水を硬水、低い水を軟水という。一般に日本の水は軟水。	
	40	蒸発残留物	500 mg/ℓ以下	71 mg/ℓ	74 mg/ℓ	62 mg/ℓ	47 mg/ℓ	100 mg/ℓ	85 mg/ℓ	92 mg/ℓ	水を蒸発させたときに残る物質。カルシウム、マグネシウム、ナトリウムなどの無機塩類。水の味に影響がある。	
発泡	41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/ℓ以下	0.02 mg/ℓ未満	合成洗剤の成分。工場排水や家庭排水の混入が原因。							
臭気	42	ジエオスミン	0.00001 mg/ℓ以下	0.000001 mg/ℓ未満	0.000001 mg/ℓ未満	0.000001 mg/ℓ未満	0.000001 mg/ℓ	原水のため検査不要	原水のため検査不要	原水のため検査不要	一般にカビ臭と呼ばれる臭気物質。湖沼などで富栄養化現象により発生する藍藻類などが原因。	
	43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/ℓ以下	0.000001 mg/ℓ未満	0.000001 mg/ℓ未満	0.000001 mg/ℓ未満	0.000001 mg/ℓ	〃	〃	〃	一般にカビ臭と呼ばれる臭気物質。湖沼などで富栄養化現象により発生する藍藻類などが原因。	
発泡	44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/ℓ以下	0.002 mg/ℓ未満	合成洗剤の成分。多く含まれると発泡する。							
臭気	45	フェノール類	0.005 mg/ℓ以下	0.0005 mg/ℓ未満	工場排水などの混入による。消毒の塩素と反応して塩素化フェノールを生成し、微量でも異臭味の原因となる。							
味覚	46	有機物(TOC)	3 mg/ℓ以下	0.3 mg/ℓ未満	0.3 mg/ℓ未満	0.3 mg/ℓ	0.7 mg/ℓ	0.3 mg/ℓ未満	0.3 mg/ℓ未満	0.3 mg/ℓ未満	有機化合物を構成する炭素の量を示す。家庭排水、工場排水、藻類などから影響を受ける。	
基礎的性状	47	pH値	5.8以上8.6以下	7.6	7.7	7.7	7.5	7.8	7.8	7.9	水の酸性、アルカリ性を示す。汚染などによる水質変化の指標となる。	
	48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	原水のため検査不要	原水のため検査不要	原水のため検査不要	地質、工場排水、配管の腐食などにより影響を受ける。	
	49	臭気	異常でないこと	異常なし	藻類などの生物の繁殖、工場排水、下水などの混入による。							
	50	色度	5 度以下	0.5 度未満	水についている色の程度を示す。基準値の範囲内であれば無色の水といえる。							
	51	濁度	2 度以下	0.1 度未満	水の濁りの程度を示す。基準値の範囲内であれば濁りのない透明な水といえる。							
判定				上記水質検査項目については水質基準に適合								

## (2) 給水栓毎月水質検査結果

区 分	水 質 基 準	石橋浄水場系給水栓				祖父江配水場系給水栓			
		最高	最低	平均	検査回数	最高	最低	平均	検査回数
水温 (°C)		29.0	11.0	20.1	12	31.0	10.5	20.6	12
一般細菌 (個/ml)	1ml中100個以下			0	12			0	12
大腸菌	検出されないこと			陰 性	12			陰 性	12
硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素 (mg/l)	10mg/l以下	0.3	0.2	0.3	4	0.4	0.3	0.3	4
塩化物イオン (mg/l)	200mg/l以下	4.4	3.2	3.7	12	7.9	4.7	6.3	12
有機物(TOC) (mg/l)	3mg/l以下	0.3	0.3未満	0.3	12	0.7	0.4	0.6	12
遊離残留塩素 (mg/l)	0.1mg/l以上 ※1	0.35	0.25	0.30	12	0.40	0.30	0.35	12
蒸発残留物 (mg/l)	500mg/l以下	78	62	73	4	53	47	52	4
フッ素及び その化合物 (mg/l)	0.8mg/l以下	0.08	0.07	0.08	4	0.10	0.08	0.09	4
判 定		上記水質検査項目については水質基準に適合				上記水質検査項目については水質基準に適合			

※1 水道法施行規則第17条による

## (3) 給水栓毎日水質検査結果

区 分	水 質 基 準	石橋浄水場系給水栓				祖父江配水場系給水栓			
		最高	最低	平均	検査回数	最高	最低	平均	検査回数
水温 (°C)		31.0	10.6	20.9	243	33.0	9.4	21.3	243
pH値	5.8以上8.6以下	8.0	7.2	7.9	243	7.8	6.8	7.2	243
味	異常でないこと			異常なし	243			異常なし	243
臭気	異常でないこと			異常なし	243			異常なし	243
色度 (度)	5度以下			1未満	243			1未満	243
濁度 (度)	2度以下			0.5未満	243			0.5未満	243
遊離残留塩素 (mg/l)	0.1mg/l以上 ※1	0.25	0.20	0.20	243	0.25	0.15	0.20	243
電気伝導率 (mS/cm)		114.3	65.9	103.2	243	106.6	56.3	80.4	243
判 定		上記水質検査項目については水質基準に適合				上記水質検査項目については水質基準に適合			

※1 水道法施行規則第17条による

## (4) 原水毎月水質検査結果

区 分	水 質 基 準	石橋浄水場第1号井				石橋浄水場第2号井				石橋浄水場第3号井			
		最高	最低	平均	検査回数	最高	最低	平均	検査回数	最高	最低	平均	検査回数
水温 (°C)		21.0	19.0	20.4	12	21.0	18.0	19.4	12	21.0	19.0	19.9	12
一般細菌 (個/ml)	1ml中100個以下			0	12			0	12			0	12
大腸菌	検出されないこと			陰 性	12			陰 性	12			陰 性	12
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/l)	10mg/l以下	0.3	0.3	0.3	4	0.3	0.2	0.3	4			0.1未満	4
塩化物イオン (mg/l)	200mg/l以下	2.7	2.5	2.6	12	2.3	2.2	2.2	12	2.1	2.0	2.0	12
有機物(TOC) (mg/l)	3mg/l以下			0.3未満	12			0.3未満	12			0.3未満	12
蒸発残留物 (mg/l)	500mg/l以下	100	84	93	4	96	82	88	4	96	82	88	4
フッ素及びその化合物 (mg/l)	0.8mg/l以下	0.10	0.09	0.10	4	0.07	0.06	0.06	4	0.07	0.06	0.07	4
判 定		上記水質検査項目については水質基準に適合				上記水質検査項目については水質基準に適合				上記水質検査項目については水質基準に適合			

## (5) 水質基準項目のうち、年2回、4回及び12回実施する項目

区	分	水質基準	石橋浄水場系 給水栓				祖父江配水場系 給水栓			
			最高	最低	平均	検査回数	最高	最低	平均	検査回数
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.004	0.003	0.003	12	-	-	-	-
8	六価クロム化合物	0.02mg/ℓ以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/ℓ以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
21	塩素酸	0.6mg/ℓ以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4	0.11	0.06未満	0.08	4
22	クロロ酢酸	0.02mg/ℓ以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
23	クロロホルム	0.06mg/ℓ以下	0.008	0.003	0.005	4	0.023	0.007	0.014	4
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	4	0.003未満	0.003未満	0.003未満	4
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.001	0.001	0.001	4	0.001	0.001	0.001	4
26	臭素酸	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
27	総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.012	0.006	0.008	4	0.030	0.012	0.020	4
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	4	0.008	0.006	0.007	4
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下	0.003	0.002	0.002	4	0.006	0.004	0.005	4
30	ブロモホルム	0.09mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下	0.02	0.01未満	0.01	4	0.03	0.01	0.02	4
42	ジェオスミン	0.00001mg/ℓ以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	2	0.000001	0.000001	0.000001	2
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/ℓ以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	2	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	2
判 定		上記水質項目については水質基準に適合				上記水質項目については水質基準に適合				

## (6) 水質管理目標設定項目

(採水日 令和4年6月1日)

区	分	目 標 値	石橋浄水場 第1号井	石橋浄水場系 給水栓
1	アンチモン及びその化合物	0.02mg/ℓ以下	0.001 未満	0.001 未満
2	ウラン及びその化合物	0.002mg/ℓ以下	0.0002 未満	0.0002 未満
3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/ℓ以下	0.001 未満	0.001 未満
5	1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下	0.0004 未満	0.0004 未満
8	トルエン	0.4mg/ℓ以下	0.001 未満	0.001 未満
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/ℓ以下	0.008 未満	0.008 未満
10	亜塩素酸	0.6mg/ℓ以下	0.06 未満	0.06 未満
12	二酸化塩素	0.6mg/ℓ以下	0.06 未満	0.06 未満
13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/ℓ以下	0.001 未満	0.001 未満
14	抱水クロラール	0.02mg/ℓ以下	0.002 未満	0.002 未満
16	残留塩素	1mg/ℓ以下	-	0.30
17	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	10mg/ℓ以上100mg/ℓ以下	14	22
18	マンガン及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001	0.001 未満
19	遊離炭酸	20mg/ℓ以下	1.0 未満	1.0 未満
20	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3mg/ℓ以下	0.001 未満	0.001 未満
21	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02mg/ℓ以下	0.001 未満	0.001 未満
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/ℓ以下	0.3	0.5
23	臭気強度(TON)	3以下	1 未満	1 未満
24	蒸発残留物	30mg/ℓ以上 200mg/ℓ以下	96	86
25	濁度	1度以下	0.1 未満	0.1 未満
26	pH値	7.5程度	7.9	7.9
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	-1.2	-1.0
28	従属栄養細菌	1ml中の集落数2000以下	30 以下	0
29	1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/ℓ以下	0.001 未満	0.001 未満
30	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/ℓ以下	0.01	0.01
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)	0.00005mg/ℓ以下	0.000005 未満	0.000005 未満
判 定		上記水質項目については目標値未満		

# 5 財 務 状 況

## (1) 年度別決算総括表

## ア 収益的収入及び支出（損益計算書）

（単位 円）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収益的収入	2,627,892,706	2,613,006,482	2,441,913,273	2,602,160,721	2,594,587,090
収益的支出	2,094,710,562	2,114,441,229	2,132,179,953	2,163,127,643	2,200,828,922
当年度純利益	533,182,144	498,565,253	309,733,320	439,033,078	393,758,168
前年度繰越利益剰余金	0	0	0	0	0
当年度未処分利益剰余金	1,230,981,989	1,339,568,591	1,218,326,775	643,533,969	1,133,844,010

## イ 資本的収入及び支出（税込金額）

（単位 円）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
資本的収入	348,318,111	769,496,555	710,790,674	595,319,774	904,131,694	
資本的支出	1,966,243,613	2,396,816,884	2,486,710,447	1,666,418,928	2,684,887,306	
不足額	1,617,925,502	1,627,320,329	1,775,919,773	1,071,099,154	1,780,755,612	
補填財源	減債積立金	197,799,845	191,003,338	208,593,455	204,500,891	210,085,842
	建設改良積立金	500,000,000	650,000,000	700,000,000	0	530,000,000
	損益勘定留保資金	751,674,766	670,902,740	709,728,156	724,985,744	904,882,661
	消費税及び地方消費税資本的収支調整額	168,450,891	115,414,251	157,598,162	141,612,519	135,787,109

## (2) 企業債の概況

（単位 円）

借入先	前年度末残高	本年度借入額	本年度償還高	本年度末残高
財務省	2,806,225,253	0	169,891,351	2,636,333,902
地方公共団体金融機構	751,336,275	550,000,000	40,194,491	1,261,141,784
合計	3,557,561,528	550,000,000	210,085,842	3,897,475,686

## (3) 収益的収入及び支出（損益計算書）

（単位 円）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1 営業収益	2,394,478,033	2,376,170,235	2,194,302,373	2,364,719,848	2,027,328,616
(1) 給水収益	2,342,422,640	2,332,819,230	2,140,533,670	2,320,350,490	1,982,304,300
(2) 受託工事収益	3,505,000	5,881,000	6,845,285	4,669,500	4,975,000
(3) 負担金	19,466,413	7,461,713	16,833,453	8,355,311	8,834,406
(4) その他営業収益	29,083,980	30,008,292	30,089,965	31,344,547	31,214,910
2 営業費用	2,029,396,824	2,041,477,811	2,080,342,830	2,113,750,161	2,156,358,871
(1) 原水及び浄水費	548,132,260	554,836,211	556,300,084	538,693,090	518,669,187
(2) 配水及び給水費	350,067,905	361,487,065	338,865,308	357,900,735	381,188,000
(3) 受託工事費	3,320,000	5,580,000	6,505,099	4,440,000	4,730,000
(4) 業務費	93,667,263	95,907,131	96,291,208	94,395,084	115,895,022
(5) 総係費	118,683,801	97,495,221	83,824,670	98,478,042	73,516,661
(6) 減価償却費	853,093,679	876,319,979	944,988,675	992,002,906	1,016,890,223
(7) 資産減耗費	62,431,916	49,852,204	53,567,786	27,840,304	45,469,778
営業利益	365,081,209	334,692,424	113,959,543	250,969,687	△ 129,030,255
3 営業外収益	233,407,223	236,808,297	247,529,529	237,425,243	562,158,021
(1) 受取利息及び配当金	1,186,212	1,374,639	1,390,400	618,839	484,792
(2) 他会計負担金	1,190,000	2,016,000	2,214,000	2,213,000	2,266,000
(3) 補助金	0	0	0	0	309,000,000
(4) 長期前受金戻入	225,095,867	226,961,103	237,957,080	228,548,982	242,504,143
(5) 雑収益	5,935,144	6,456,555	5,968,049	6,044,422	7,903,086
4 営業外費用	62,621,174	55,920,098	51,268,316	46,887,995	43,005,351
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	62,606,628	55,920,098	51,268,316	46,887,995	43,005,351
(2) 雑支出	14,546	0	0	0	0
経常利益 (△は経常損失)	535,867,258	515,580,623	310,220,756	441,506,935	390,122,415
5 特別利益	7,450	27,950	81,371	15,630	5,100,453
(1) 過年度損益修正益	7,450	27,950	81,371	15,630	5,100,453
6 特別損失	2,692,564	17,043,320	568,807	2,489,487	1,464,700
(1) 過年度損益修正損	1,996,978	1,783,583	313,671	934,501	425,892
(2) その他特別損失	695,586	15,259,737	255,136	1,554,986	1,038,808
当年度純利益 (△は純損失)	533,182,144	498,565,253	309,733,320	439,033,078	393,758,168

## (4) 資本の収入及び支出（税込金額）

（単位 円）

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収 入	企 業 債	67,100,000	406,200,000	300,000,000	250,000,000	550,000,000
	出 資 金	62,923,000	77,083,000	77,627,000	58,438,000	100,357,000
	負 担 金	119,738,711	81,455,555	139,243,674	157,542,774	94,926,694
	補 助 金	34,750,000	125,700,000	120,000,000	55,650,000	90,010,000
	新規給水負担金	63,806,400	79,058,000	73,920,000	73,689,000	68,838,000
資本の収入合計(A)		348,318,111	769,496,555	710,790,674	595,319,774	904,131,694
支 出	建 設 改 良 費	1,768,443,768	2,205,813,546	2,278,116,992	1,461,918,037	2,474,801,464
	企 業 債 償 還 金	197,799,845	191,003,338	208,593,455	204,500,891	210,085,842
	過 年 度 返 還 金	0	0	0	0	0
資本の支出合計(B)		1,966,243,613	2,396,816,884	2,486,710,447	1,666,418,928	2,684,887,306
差 引 (A) - (B)		△ 1,617,925,502	△ 1,627,320,329	△ 1,775,919,773	△ 1,071,099,154	△ 1,780,755,612

## (5) 費用構成比

区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	金額 (千円)	給水原価 (円)								
	構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)	
職員給与費	200,293	14.13	177,578	12.58	151,271	10.54	164,601	11.61	138,886	9.96
	9.56		8.40		7.09		7.61		6.31	
企業債利息	62,607	4.42	55,920	3.96	51,268	3.57	46,888	3.31	43,005	3.09
	2.99		2.64		2.40		2.17		1.95	
減価償却費	853,094	44.32	876,320	46.00	944,988	49.25	992,003	53.85	1,016,890	55.54
	40.73		41.45		44.33		45.86		46.21	
動力費	61,192	4.32	61,306	4.34	56,537	3.94	62,208	4.39	89,134	6.39
	2.92		2.90		2.65		2.88		4.05	
光熱水費	2,270	0.16	1,736	0.12	1,584	0.11	1,611	0.11	1,718	0.12
	0.11		0.08		0.07		0.07		0.08	
通信運搬費	8,976	0.63	9,164	0.65	8,916	0.62	8,875	0.63	8,978	0.64
	0.43		0.43		0.42		0.41		0.41	
修繕費	105,986	7.48	121,343	8.60	109,253	7.61	115,392	8.14	113,227	8.12
	5.05		5.74		5.13		5.33		5.14	
材料費	2	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	236	0.02
	0.00		0.00		0.00		0.00		0.01	
薬品費	1,659	0.12	1,913	0.14	1,962	0.14	1,875	0.13	2,016	0.15
	0.08		0.09		0.09		0.09		0.09	
路面復旧費	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	0.00		0.00		0.00		0.00		0.00	
委託料	184,270	13.00	186,045	13.18	190,609	13.28	190,642	13.45	207,885	14.91
	8.80		8.80		8.94		8.81		9.45	
受水費	521,482	36.80	524,316	37.15	528,025	36.78	519,471	36.64	502,969	36.08
	24.89		24.80		24.76		24.01		22.85	
その他費用	86,867	6.13	76,177	5.40	80,714	5.62	52,632	3.71	69,690	5.00
	4.15		3.60		3.79		2.43		3.17	
受託工事費	3,320	-	5,580	-	6,484	-	4,440	-	4,730	-
	0.16		0.26		0.30		0.21		0.21	
特別損失	2,693	-	17,043	-	569	-	2,490	-	1,465	-
	0.13		0.81		0.03		0.12		0.07	
合計	2,094,711	131.51	2,114,441	132.12	2,132,180	131.46	2,163,128	135.97	2,200,829	140.02
	100.00		100.00		100.00		100.00		100.00	

(備考) 平成26年度より給水原価における減価償却費については、長期前受金戻入分を差し引いている。

## (6) 固定資産明細書

## ア 有形固定資産明細書

(単位 円)

資産の種類	当年度当初 現在高	当年度 増加額	当年度 減少額	当年度末 現在高	減価償却累計額				当年度末 償却未済高	備 考
					当年度当初 累 計	当年度 増加額	当年度 減少額	当年度 末累計		
土 地	348,717,025	0	0	348,717,025	—	—	—	—	348,717,025	
建 物	1,375,850,509	14,508,000	12,735,000	1,377,623,509	469,418,691	29,696,319	12,098,250	487,016,760	890,606,749	
構 築 物	37,474,132,642	2,252,406,883	125,384,922	39,601,154,603	15,434,191,641	817,784,905	79,960,990	16,172,015,556	23,429,139,047	
機 械 及 び 装 置	3,739,736,304	4,195,770	916,920	3,743,015,154	1,822,265,867	167,716,135	871,074	1,989,110,928	1,753,904,226	
車 両 及 び 運 搬 具	12,030,826	909,789	857,200	12,083,415	8,525,203	891,493	814,340	8,602,356	3,481,059	
工 具、器 具 及 び 備 品	47,517,208	3,580,000	7,184,069	43,913,139	39,453,681	801,371	6,724,871	33,430,181	10,482,958	
建 設 仮 勘 定	100,745,000	373,872,018	354,859,518	119,757,500	—	—	—	—	119,757,500	
合 計	43,098,729,514	2,649,472,460	501,937,629	45,246,264,345	17,773,855,083	1,016,890,223	100,469,525	18,690,175,781	26,556,088,564	

## イ 無形固定資産明細書

(単位 円)

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	当年度減価償却高	年度末現在高	備 考
電 話 加 入 権	356,800	0	0	0	356,800	
合 計	356,800	0	0	0	356,800	

## (7) 企業債明細書

(単位 円)

種 類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未償還残高	利率(%)	償還終期	借入先	備 考
			当年度償還高	償還高累計					
平成4年度政府債	H 5. 3. 25	429,300,000	27,571,515	429,300,000	0	年4.40	R 5. 3. 25	大 蔵 省	
平成5年度政府債	H 6. 3. 23	411,400,000	23,683,601	386,844,059	24,555,941	年3.65	R 6. 3. 1	大 蔵 省	
平成6年度政府債	H 7. 3. 27	97,200,000	5,831,219	84,701,747	12,498,253	年4.65	R 7. 3. 1	大 蔵 省	
平成6年度公庫債	H 7. 3. 30	66,700,000	4,612,149	66,700,000	0	年4.70	R 5. 3. 20	公営企業金融公庫	
平成6年度公庫債	H 7. 3. 30	30,500,000	2,118,279	30,500,000	0	年4.75	R 5. 3. 20	公営企業金融公庫	
平成7年度政府債	H 8. 3. 14	97,300,000	5,027,607	81,239,050	16,060,950	年3.15	R 8. 3. 1	大 蔵 省	
平成7年度公庫債	H 8. 3. 22	13,800,000	809,613	12,963,861	836,139	年3.25	R 6. 3. 20	公営企業金融公庫	
平成7年度公庫債	H 8. 3. 22	51,000,000	2,979,404	47,924,491	3,075,509	年3.20	R 6. 3. 20	公営企業金融公庫	
平成8年度政府債	H 9. 3. 25	356,600,000	17,464,383	281,677,393	74,922,607	年2.80	R 9. 3. 1	大 蔵 省	
平成8年度公庫債	H 9. 3. 28	182,300,000	10,047,188	161,332,190	20,967,810	年2.85	R 7. 3. 20	公営企業金融公庫	
平成8年度公庫債	H 9. 3. 28	70,000,000	3,872,715	61,911,895	8,088,105	年2.90	R 7. 3. 20	公営企業金融公庫	
平成9年度政府債	H10. 3. 25	110,500,000	5,058,410	83,560,379	26,939,621	年2.10	R10. 3. 1	大 蔵 省	
平成9年度公庫債	H10. 3. 30	76,100,000	3,900,416	63,873,388	12,226,612	年2.20	R 8. 3. 20	公営企業金融公庫	
平成10年度政府債	H11. 3. 25	134,400,000	6,025,296	95,481,128	38,918,872	年2.10	R11. 3. 1	大 蔵 省	
平成10年度公庫債	H11. 3. 30	89,600,000	4,466,084	70,772,748	18,827,252	年2.10	R 9. 3. 20	公営企業金融公庫	
平成11年度政府債	H12. 3. 24	111,500,000	4,876,250	74,508,763	36,991,237	年2.00	R12. 3. 1	大 蔵 省	
平成11年度公庫債	H12. 3. 30	74,300,000	3,608,611	55,139,345	19,160,655	年2.00	R10. 3. 20	公営企業金融公庫	
平成21年度政府債	H22. 3. 25	156,100,000	5,561,386	41,401,513	114,698,487	年2.10	R22. 3. 1	財 務 省	
平成21年度機構債	H22. 3. 30	106,100,000	3,780,032	28,140,298	77,959,702	年2.10	R22. 3. 20	地方公共団体金融機構	
平成22年度政府債	H23. 3. 25	250,000,000	8,844,917	58,541,575	191,458,425	年1.90	R23. 3. 1	財 務 省	
平成23年度政府債	H24. 3. 26	250,000,000	8,816,707	50,729,388	199,270,612	年1.70	R24. 3. 1	財 務 省	
平成24年度政府債	H26. 3. 25	330,000,000	11,583,716	45,380,819	284,619,181	年1.40	R26. 3. 1	財 務 省	
平成25年度政府債	H26. 3. 25	375,000,000	13,163,314	51,569,112	323,430,888	年1.40	R26. 3. 1	財 務 省	
平成26年度政府債	H27. 3. 25	343,000,000	12,127,727	35,952,195	307,047,805	年1.20	R27. 3. 1	財 務 省	
平成27年度政府債	H28. 3. 25	75,000,000	2,837,810	5,661,484	69,338,516	年0.50	R28. 3. 1	財 務 省	
平成27年度政府債	H29. 3. 27	107,000,000	3,979,387	3,979,387	103,020,613	年0.60	R29. 3. 1	財 務 省	
平成28年度政府債	H29. 3. 27	200,000,000	7,438,106	7,438,106	192,561,894	年0.60	R29. 3. 1	財 務 省	
平成29年度政府債	H31. 3. 25	170,000,000	0	0	170,000,000	年0.40	R31. 3. 1	財 務 省	
平成30年度政府債	R 2. 3. 25	100,000,000	0	0	100,000,000	年0.30	R32. 3. 1	財 務 省	
令和元年度政府債	R 2. 3. 25	350,000,000	0	0	350,000,000	年0.30	R32. 3. 1	財 務 省	
令和2年度機構債	R 3. 3. 25	300,000,000	0	0	300,000,000	年0.50	R33. 3. 20	地方公共団体金融機構	
令和3年度機構債	R 4. 3. 24	250,000,000	0	0	250,000,000	年0.70	R34. 3. 20	地方公共団体金融機構	
令和4年度機構債	R 5. 3. 23	550,000,000	0	0	550,000,000	年1.30	R35. 3. 20	地方公共団体金融機構	
合 計		6,314,700,000	210,085,842	2,417,224,314	3,897,475,686				

## (8) 経営分析

項目	単位	算式	令和4年度 A	令和3年度 B	対前年度比較 A-B	説明	
施設の 効率性	1 負荷率	% $\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日最大配水量}} \times 100$	$\frac{41,109}{46,186} \times 100$	89.0	93.3	△ 4.3 ↓	最大配水量に対する平均配水量の比率で、需要時と非需要時の差を示すもの。 この比率は、100%に近づくのが理想である。
	2 施設利用率	% $\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$	$\frac{41,109}{71,000} \times 100$	57.9	59.0	△ 1.1 ↓	配水能力に対する平均配水量の比率で、水道施設が効率的に運営されているかを判断するもの。 この比率は、高いほど効率的に運営されていることを示す。
	3 最大稼働率	% $\frac{\text{1日最大配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$	$\frac{46,186}{71,000} \times 100$	65.1	63.3	1.8 ↑	配水能力に対する最大配水量の比率で、将来の水需要に対応すべき先行投資の適正さを示すもの。 この比率は、高いほど効率的に運営されていることを示す。
	4 配水管使用効率	m <sup>3</sup> /m $\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	$\frac{15,004,783}{1,019,520}$	14.7	15.1	△ 0.4 ↓	導送配水管1m当たりの配水量により、その効率をはかるもの。 この比率は、高いほど使用効率が良いことを示す。
	5 固定資産使用効率	m <sup>3</sup> /万円 $\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}} \times 10,000$	$\frac{15,004,783}{26,556,088,564} \times 10,000$	5.7	6.0	△ 0.4 ↓	有形固定資産1万円当たりの配水量により、その効率をはかるもの。 この比率は、高いほど使用効率が良いことを示す。
経営の 効率性	6 供給単価	円/m <sup>3</sup> $\frac{\text{給水収益}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{1,982,304,300}{13,942,097}$	142.2	163.7	△ 21.5 ↓	有収水量1m <sup>3</sup> 当たり、どれだけの収益を得ているかを示すもの。 給水原価を下回るのは好ましくない。
	7 給水原価	円/m <sup>3</sup> $\frac{\text{経常費用}-\text{受託工事費}-\text{長期前受金戻入}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{1,952,130,079}{13,942,097}$	140.0	136.0	4.0 ↓	有収水量1m <sup>3</sup> 当たり、どれだけの費用がかかるかを示すもの。 この数値は低いほど効率的であり、水道水を供給するために要した費用が安いことを示す。
	8 料金回収率	% $\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	$\frac{142.18}{140.02} \times 100$	101.5	120.4	△ 18.9 ↓	水道水を供給するために要した費用を、給水収益でどの程度回収できたかを示すもの。 この比率は、高いほど健全な経営であることを示す。
	9 損益職員1人当たりの給水人口	人 $\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定支弁職員数}}$	$\frac{133,738}{18}$	7,429.9	7,089.1	340.8 ↑	損益勘定支弁職員1人当たりの給水人口、営業収益の比較。 職員数は、配置条件等によって異なるため単純に比較するには難しいが、1人当たりの働き量を表したものの。
	10 損益職員1人当たりの営業収益	千円 $\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{損益勘定支弁職員数}} \div 1,000$	$\frac{2,022,353,616}{18} \div 1,000$	112,353.0	124,213.2	△ 11,860.2 ↓	
	11 企業債償還元金対給水収益比率	% $\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$	$\frac{210,085,842}{1,982,304,300} \times 100$	10.6	8.8	1.8 ↑	
	12 企業債利息対給水収益比率	% $\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$	$\frac{43,005,351}{1,982,304,300} \times 100$	2.2	2.0	0.1 ↑	給水収益に対する各費用との割合を示すもの。
	13 職員給与費対給水収益比率	% $\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$	$\frac{137,775,653}{1,982,304,300} \times 100$	7.0	7.0	0.0	

\* 項目13 職員給与費は、退職給付費は含み、児童手当を除いた数値

\* 対前年度比較欄  
↑前年度より改善 ↓前年度より悪化 -いずれとも示せない

項目	単位	算式	令和4年度 A	令和3年度 B	対前年度比較 A-B	説明	
財務 の 健全性	14 自己資本構成比率	$\frac{\text{自己資本金} + \text{繰延収益} + \text{剰余金}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$	$\frac{24,095,335,589}{29,106,534,401} \times 100$	82.8	84.2	△ 1.4 ↓	総資本に占める自己資本の割合を示したもの。 経営の安定化を図るためには、自己資本の造成が望ましい。
	15 固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{企業債} + \text{繰延収益} + \text{資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	$\frac{26,556,445,364}{28,294,228,597} \times 100$	93.9	92.2	1.7 ↓	事業の固定的・長期的安全性をみるもの。 この比率は、常に100%以下、かつ、低いことが望ましい。
	16 流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債(企業債除く)}} \times 100$	$\frac{2,550,089,037}{812,305,804} \times 100$	313.9	506.8	△ 192.9 ↓	流動負債の支払能力・運転資金の状態等を示したもの。 この比率は、常に100%以上が望ましい。
	17 当座比率	$\frac{\text{現金預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債(企業債除く)}} \times 100$	$\frac{2,316,566,492}{812,305,804} \times 100$	285.2	448.5	△ 163.3 ↓	流動負債に対する現金預金及び容易に現金化する未収金などの当座資産の割合を示すもの。 この比率は、100%以上が理想である。
	18 資金残高対事業収支比率	$\frac{\text{現金預金} + \text{有価証券}}{\text{経常収益}} \times 100$	$\frac{1,850,045,373}{2,589,486,637} \times 100$	71.4	73.1	△ 1.7 ↓	収益規模に対する資金余力を示したもの。 この比率が高いほど日常の資金繰りの余力がある。
収益率	19 総資本利益率	$\frac{\text{当年度経常利益}}{(\text{期首負債資本} + \text{期末負債資本})/2} \times 100$	$\frac{390,122,415}{28,547,502,421} \times 100$	1.4	1.6	△ 0.2 ↓	事業に投下された総資本の総額と、それによってもたらされた利益とを比較したもの。 この率が大きいほど良好な成績である。
	20 総収支比率	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	$\frac{2,594,587,090}{2,200,828,922} \times 100$	117.9	120.3	△ 2.4 ↓	収支比率は、各収益と費用の割合を示したもの。 この比率が高いほど利益率が高く、100%未満では損失が生じている。
	21 経常収支比率	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	$\frac{2,589,486,637}{2,199,364,222} \times 100$	117.7	120.4	△ 2.7 ↓	
	22 営業収支比率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}} \times 100$	$\frac{2,022,353,616}{2,151,628,871} \times 100$	94.0	111.9	△ 17.9 ↓	

\* 対前年度比較欄  
↑ 前年度より改善 ↓ 前年度より悪化 - いずれとも示せない

# 6 歩 み

# 1 年間の歩み

年 月 日			事 項
令和4年	4月	11日	稲沢市議会4月臨時会
	5月	26日	施設見学(市立稲沢北小学校4年生)
	6月	1日	「いなざわの水道かわら版」第15号発行
		1～7日	全国水道週間 立看板、ポスター掲示、ボトルドウォーター配布によるPR
		2日	施設見学(市立六輪小学校4年生)
		9～27日	稲沢市議会6月定例会(6月22日経済建設委員会) 令和4年度稲沢市水道事業会計補正予算(第1号)
		16日	施設見学(市立三宅小学校4年生)
		28日	令和3年度稲沢市水道事業会計決算審査
	8月	18日	ISO9001内部監査
	9月	1日	「いなざわの水道かわら版」第16号発行
		9～30日	稲沢市議会9月定例会(9月26日経済建設委員会) 令和3年度稲沢市水道事業会計利益の処分
	10月	16日	稲沢市消費生活展(水道事業出展 ボトルドウォーター配付によるPR)
	11月	29日	令和4年度稲沢市水道事業会計定期監査
	12月	7～23日	稲沢市議会12月定例会(12月20日経済建設委員会) 令和3年度稲沢市水道事業会計決算認定 令和4年度稲沢市水道事業会計補正予算(第2号) 令和4年度稲沢市水道事業会計補正予算(第3号)
		21～22日	ISO9001更新審査
令和5年	1月	1日	「いなざわの水道かわら版」第17号発行
		24～25日	ISO9001維持審査
	2月	14～22日	金融機関検査(三菱UFJ銀行稲沢支店ほか5金融機関)
		20日	ISO9001マネジメントレビュー
	3月	6～24日	稲沢市議会3月定例会(3月17日経済建設委員会) 令和5年度稲沢市水道事業会計予算

令和4年度 水道事業年報



©稲沢市 いなっピー

発 行 愛知県稲沢市

編 集 稲沢市上下水道部水道業務課

〒492-8271 愛知県稲沢市石橋六丁目82番地

電 話 (0587) 21-2181

ファックス (0587) 23-3217

発行年月 令和5年9月